

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会 議 年 月 日	令和7年6月17日（火曜日）																																																																																		
開 会	午前9時57分	閉 会	午後1時58分																																																																																
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室																																																																																		
出 席 委 員 (8名)	委 員 長 石田憲太郎 副委員長 中山 明保 委 員 柳 大地 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男																																																																																		
欠 席 委 員	なし																																																																																		
委 員 外 議 員	なし																																																																																		
事 務 局 職 員	参事兼調査係長 遠藤 全 議 事 係 主 任 稲田 直																																																																																		
出 席 説 明 員	【教育委員会】 <table> <tr> <td>教 育 長</td><td>河井登志夫</td><td>教育委員会事務局副教育長</td><td>徳高雄一郎</td></tr> <tr> <td>次長兼教育総務課長</td><td>山名 常裕</td><td>教育総務課課長補佐</td><td>前田 英樹</td></tr> <tr> <td>教育総務課学校施設係長</td><td>石原 裕也</td><td>教育総務課校区審議室主査</td><td>岡部 孝志</td></tr> <tr> <td>次長兼学校教育課長</td><td>浅見 康陽</td><td>学校教育課参事</td><td>福山 暁博</td></tr> <tr> <td>学校教育課課長補佐</td><td>古網 有紀</td><td>学校教育課放課後児童支援係長</td><td>若宮 健一</td></tr> <tr> <td>総合教育センター所長</td><td>狩野 司</td><td>総合教育センター所長補佐</td><td>蜂谷 知哉</td></tr> <tr> <td>学校保健給食課長</td><td>蔵増 彩</td><td>学校保健給食課課長補佐</td><td>木村 裕司</td></tr> <tr> <td>学校保健給食課学校給食係長</td><td>田中 崇仁</td><td>文 化 財 課 長</td><td>佐々木孝文</td></tr> <tr> <td>文化財課課長補佐</td><td>加川 崇</td><td>生涯学習・スポーツ課長</td><td>浜田 哲弘</td></tr> <tr> <td>生涯学習・スポーツ課課長補佐</td><td>平田 政志</td><td>生涯学習・スポーツ課施設係長</td><td>西垣 宏史</td></tr> <tr> <td>生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長</td><td>保木本あい子</td><td>中央図書館長</td><td>中島 泉</td></tr> <tr> <td>中央図書館副館長</td><td>山根 初美</td><td></td><td></td></tr> </table> 【経済観光部】 <table> <tr> <td>経 済 観 光 部 長</td><td>大野 正美</td><td>次長兼経済・雇用戦略課長</td><td>渡邊 大輔</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課課長補佐</td><td>塩 敦</td><td>経済・雇用戦略課地域経済係長</td><td>保崎 克巳</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課雇用政策係長</td><td>鈴木 元気</td><td>経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリク推進主査</td><td>大角真一郎</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリク推進主査</td><td>大坪 宗臣</td><td>次長兼企業立地・支援課長</td><td>福山 博俊</td></tr> <tr> <td>企業立地・支援課参事</td><td>田中 英利</td><td>企業立地・支援課課長補佐</td><td>能勢 光介</td></tr> <tr> <td>企業立地・支援課誘致・振興係長</td><td>山根 裕史</td><td>観光・ジオパーク推進課長</td><td>平井 宏和</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課参事</td><td>古網 竜也</td><td>観光・ジオパーク推進課課長補佐</td><td>川口 隆</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課観光振興係長</td><td>岩田 宜真</td><td>経済観光部参事</td><td>川口 泰弘</td></tr> </table>			教 育 長	河井登志夫	教育委員会事務局副教育長	徳高雄一郎	次長兼教育総務課長	山名 常裕	教育総務課課長補佐	前田 英樹	教育総務課学校施設係長	石原 裕也	教育総務課校区審議室主査	岡部 孝志	次長兼学校教育課長	浅見 康陽	学校教育課参事	福山 暁博	学校教育課課長補佐	古網 有紀	学校教育課放課後児童支援係長	若宮 健一	総合教育センター所長	狩野 司	総合教育センター所長補佐	蜂谷 知哉	学校保健給食課長	蔵増 彩	学校保健給食課課長補佐	木村 裕司	学校保健給食課学校給食係長	田中 崇仁	文 化 財 課 長	佐々木孝文	文化財課課長補佐	加川 崇	生涯学習・スポーツ課長	浜田 哲弘	生涯学習・スポーツ課課長補佐	平田 政志	生涯学習・スポーツ課施設係長	西垣 宏史	生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長	保木本あい子	中央図書館長	中島 泉	中央図書館副館長	山根 初美			経 済 観 光 部 長	大野 正美	次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔	経済・雇用戦略課課長補佐	塩 敦	経済・雇用戦略課地域経済係長	保崎 克巳	経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリク推進主査	大角真一郎	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリク推進主査	大坪 宗臣	次長兼企業立地・支援課長	福山 博俊	企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	能勢 光介	企業立地・支援課誘致・振興係長	山根 裕史	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和	観光・ジオパーク推進課参事	古網 竜也	観光・ジオパーク推進課課長補佐	川口 隆	観光・ジオパーク推進課観光振興係長	岩田 宜真	経済観光部参事	川口 泰弘
教 育 長	河井登志夫	教育委員会事務局副教育長	徳高雄一郎																																																																																
次長兼教育総務課長	山名 常裕	教育総務課課長補佐	前田 英樹																																																																																
教育総務課学校施設係長	石原 裕也	教育総務課校区審議室主査	岡部 孝志																																																																																
次長兼学校教育課長	浅見 康陽	学校教育課参事	福山 暁博																																																																																
学校教育課課長補佐	古網 有紀	学校教育課放課後児童支援係長	若宮 健一																																																																																
総合教育センター所長	狩野 司	総合教育センター所長補佐	蜂谷 知哉																																																																																
学校保健給食課長	蔵増 彩	学校保健給食課課長補佐	木村 裕司																																																																																
学校保健給食課学校給食係長	田中 崇仁	文 化 財 課 長	佐々木孝文																																																																																
文化財課課長補佐	加川 崇	生涯学習・スポーツ課長	浜田 哲弘																																																																																
生涯学習・スポーツ課課長補佐	平田 政志	生涯学習・スポーツ課施設係長	西垣 宏史																																																																																
生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長	保木本あい子	中央図書館長	中島 泉																																																																																
中央図書館副館長	山根 初美																																																																																		
経 済 観 光 部 長	大野 正美	次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔																																																																																
経済・雇用戦略課課長補佐	塩 敦	経済・雇用戦略課地域経済係長	保崎 克巳																																																																																
経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリク推進主査	大角真一郎																																																																																
経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリク推進主査	大坪 宗臣	次長兼企業立地・支援課長	福山 博俊																																																																																
企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	能勢 光介																																																																																
企業立地・支援課誘致・振興係長	山根 裕史	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和																																																																																
観光・ジオパーク推進課参事	古網 竜也	観光・ジオパーク推進課課長補佐	川口 隆																																																																																
観光・ジオパーク推進課観光振興係長	岩田 宜真	経済観光部参事	川口 泰弘																																																																																

	鳥取市関西事務所長 奥山 恵介
	【農林水産部】 農 林 水 産 部 長 坂本 武夫 農 政 企 画 課 長 小谷 昇一 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課担い手支援係長 松本 圭一 農政企画課生産振興係長 清水 保朝 農政企画課鳥獣対策係長 山本 佳一 林務水産課課長 山田 泰弘 林務水産課課長補佐 城市 索 林務水産課主査兼水産漁港係長 小川小百合 次長兼農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 西尾 孝司 【農業委員会】 事 務 局 長 川口 悦代 局 長 補 佐 太田 信一 農 地 係 長 堀 春樹
傍 聴 者	1 人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前 9 時 57 分 開会

◆石田憲太郎委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおり、まず、教育委員会の議案説明、報告を受けた後、経済観光部、農林水産部、農業委員会と進めてまいります。なお、本日は議案付託前の事前審査と、事前調査という位置づけで行っておりますので、議案につきましては、質疑は行えませんので御承知おきください。ただし、聞き取りにくかった点、用語の確認は可能ですのでよろしく願いいたします。また、陳情の審査も 1 件行いますので、こちらについてもよろしく願いいたします。

【教育委員会】

◆石田憲太郎委員長 それでは教育委員会の審査に入ります。初めに河井教育長に御挨拶をいただき、このたび人事異動で替わられた方には自己紹介をお願いしたいと思います。河井教育長。

○河井登志夫教育長 教育長の河井登志夫でございます。本日は文教経済委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。先ほど委員長様お話しいただいたように新しいメンバーもおりますので、自己紹介をさせていただきます。梅雨の最中ですが、暑い日が続いておりまして、暑熱順化という言葉がございます。今日も汗をかきながら簡潔な説明を心がけてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは本日の委員会に付託されております案件につきまして概要を御説明いたします。まず、議案第 82 号令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算につきましては 3,102 万 6,000 円の増額と

なります。議案第 97 号は令和 7 年 3 月 31 日に補正予算を専決処分いたしましたので報告し、承認を得ようとするものです。報告第 7 号は繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。報告第 11 号は放棄した債権について報告するものです。

その他に報告事項が 6 件ございます。鳥取市教育大綱・教育振興基本計画の策定について、2 点目が民間スイミングスクールを活用した水泳授業のモデル校実施について、3 点目が逢坂小学校の浜村小学校への先行編入等について、4 点目、新学校給食センター整備の工期延長及び工事発注方法等について、5 点目が令和の万葉大茶会 2025 飛鳥・万博大会について、最後に 6 点目として、鳥取市民体育館ネーミングライツ契約の公募につきましてです。いずれも担当課長より御説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○山名常裕次長兼教育総務課長 それでは順次挨拶のほう、自己紹介のほうさせていただきたいと思います。まず、私からです。本年 4 月から教育委員会事務局次長兼教育総務課長を拝命しました山名と申します。よろしくお願いいたします。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 失礼いたします。私は、教育委員会事務局次長兼学校教育課総合教育センター所長の狩野司でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○蔵増 彩学校保健給食課長 4 月 1 日付、学校保健給食課長を拝命しました蔵増彩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡部孝志教育総務課校区審議室長 教育総務課校区審議室の岡部と申します。よろしくお願いいたします。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課長になりました浜田哲弘と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○中島 泉中央図書館長 中央図書館長の中島泉と申します。昨年度は副館長をしておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○福山暁博学校教育課参事兼指導係長 学校教育課参事兼指導係長の福山暁博です。よろしくお願いいたします。

○前田英樹教育総務課課長補佐兼総務係長 4 月から教育総務課課長補佐を拝命しております前田です。よろしくお願いします。

○山根初美中央図書館副館長 中央図書館の副館長の山根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○保木本あい子生涯学習・スポーツ課生涯学習係長 生涯学習・スポーツ課の生涯学習係長、保木本あい子と申します。よろしくお願いします。

◆石田憲太郎委員長 御挨拶もいただきました。それでは審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部並びに委員の皆様をお願い申し上げます。

議案第 82 号令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算（第 1 号）について（説明）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第 82 号令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題といたします。執行部より説明をお願いします。山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名でございます。議案第 82 号令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算の教育委員会の所管に属する部分につきまして、お配りしております資料 1 の文教経済委員会補正予算説明資料で説明をさせていただきます。なお、収入予算につきましては歳出予算を説明する中で必要に応じて説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。それでは学校教育課から説明させていただきます。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。それでは資料 1 の 4 ページをお開きください。語学指導等外国青年招致事業費でございます。予算書は 29 ページ、事業別概要書は 35 ページの下段を御覧ください。補正額は 39 万 2,000 円、財源は全額一般財源となります。これは今年度 8 月以降も任用を継続する予定としていました外国語指導助手、ALT と言っておりますが、これについて本人の希望により再度の任用をしないこととなったために、新たに ALT 1 名を採用することとなったことに伴い、必要となる経費となります。

経費の主な内容ですが、JET 傷害保険負担金、これは再任用予定だった 1 名分の減額と新規採用の 1 名分の増額との差額となります。加えて、新規採用分の渡航負担金とオリエンテーションに参加するための負担金となります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 次に、小中学校空調設備整備事業費について説明いたします。予算書は 29 ページ、事業別概要書は 35 ページ上段を御覧ください。補正額は 641 万 3,000 円でございます。財源内訳は、国県支出金が 320 万 6,000 円、地方債が 170 万円、一般財源が 150 万 7,000 円でございます。本事業は、国の令和 6 年度補正予算において避難所機能の強化を図る観点から、学校体育館への空調設備整備に向けて新たに創設された空調設備整備臨時特例交付金、これに呼応しまして本市の学校体育館への空調設備整備を進めるため、まずは効果的な空調方式であるとか、断熱対策等の知見を得る先行モデル事業として取り組むものでございます。

この先行モデルは浜坂小学校体育館を予定しております。これは交付金の要件である指定避難所であること、そして本市学校体育館の中で最も新しく、断熱性確保に係る負担軽減や短期間での対策が見込めること、さらには多目的トイレなど避難所環境が確保されていることなどにより選定を行ったものでございます。本事業によりまして様々な検証を行った上で、今後の学校体育館空調設備整備につなげてまいりたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 狩野センター所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 それでは児童生徒支援事業費について説明いたします。予算書は 29 ページ、事業別概要書は 36 ページ上段になります。本事業につきまして、本市に住所を有する小、中、義務教育学校に在籍する不登校、また、それに類する状態の児童生徒につきまして、県及び市が認定した施設に通っている児童生徒につきまして、多様な学びの場を提供したり、指導要録上出席扱いにしたりするなど、社会的自立及び学校への復帰に向けた支援を行っております。本事業につきまして、保護者の経済的負担を援助するため、これまで県が 6,600 円、市が 6,600 円を上限とした授業料の助成を行ってきました。

今年度4月、県の鳥取県不登校児童生徒支援事業費補助交付金要項の一部改定により、授業料の補助上限額が6,600円から1万円、または月額3分の1のいずれか低い額を補助することとなりました。この県の要項改正を受け、県市においても県と同様の補助上限額とし、保護者への経済的支援を行おうとするものです。なお、同要件を適用した場合、もともと授業料が低いフリースクール、教育支援センター以下施設を利用していた場合、昨年度と比べ上限額が低くなる場合がありますが、県の経過措置として本年度に限り、前年度と同じ施設を利用する児童生徒の保護者に対し、昨年度と同額の授業料を補助することとしています。

また、本市独自の取組として、今年度新規に施設を利用する児童生徒の保護者に対しても継続利用の場合と同額補助を適用することとしています。補正額246万9,000円、補正額後の額は9,953万4,000円になります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。続きまして学校教育活動支援事業費でございます。予算書は29ページ、事業別概要書は36ページの下段を御覧ください。補正額は32万円となります。財源は全額一般財源です。これは、聴覚に障がいのある保護者の方が学校行事に参加する際、保護者が希望する場合に手話通訳者の派遣を行うための経費でございます。これまでは、聴覚に障がいのある方の保護者の方がいらっしゃる学校には、入学式と卒業式については手話通訳者の派遣を行っていましたが、学校説明会や個人懇談、学習発表会等、その他学校が主催する行事にも御要望に応じて派遣することとするものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 では、資料5ページのほう御覧ください。指定文化財管理費でございます。予算書は29ページ、事業別概要は37ページ上段です。補正前予算額は380万1,000円、補正額は26万円、補正後の額は406万1,000円です。これは気高町日光に営巣しておりますコウノトリについて、昨年度に引き続き兄弟のペアであることが判明しまして、近親婚により遺伝子汚染を防ぐためにいずれか1羽を捕獲し、次の繁殖期まで兵庫県立コウノトリの郷公園で飼育することにより、このペアを解消するための予算でございます。

予算議決後、コウノトリの捕獲に向かうこととしております。捕獲後の飼育費のうち、餌代、飼料費について兵庫県、文化庁との協議に基づいて、鳥取県と鳥取市で2分の1ずつを負担するものであります。令和8年7月頃までの飼育となりますので、令和8年4月以降については当初予算でまたお願いをしたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。続いて説明資料5ページの中段、さじコスモスの館運営管理費でございます。予算書は31ページ、事業別概要は37ページの下段となっております。補正額は483万4,000円、財源につきましては、その他財源として、コスモスの館宿泊料として125万7,000円、一般財源が357万7,000円です。資料6ページのほうを御覧ください。こちらに個別資料をつけております。さじコスモスの館につきましては、老朽化等に伴いまして現在休館しておりますけれども、なるべく早い施設活用がしたい

ということで、当初予定しておりました施設の総点検を早めて実施した結果ですね、施設運営に係る重大な劣化等は見られませんでしたので、来月 7 月からの早期開館に向けまして、まずは別館のガス給湯器 2 台の修繕費 58 万 7,000 円をかけて修繕いたしまして、それと併せまして、今年度の管理運営委託費 424 万 7,000 円を今回増額要求させていただくものでございます。

続きまして、戻っていただきまして資料は 5 ページです。その次の市民体育館管理費でございます。予算書は 31 ページ、事業別概要は 38 ページの上段となります。補正額は 1,309 万 3,000 円、全額一般財源となっております。資料は 7 ページのほうをお願いいたします。市民体育館につきましては、令和 5 年 6 月に P F I 事業でリニューアルオープンしておりまして、管理運営においては令和 20 年の 3 月まで 15 年間の指定管理として契約を締結しているところです。その事業契約の中で、新たな施設は水道光熱費の想定が難しいために、建設から 5 年間は市が水道光熱費の実費分を負担することになっております。また、もう 1 点ですね、それとは別に、物価変動につきまして 15 年間を通しまして厚生労働省が定めた指標がございまして、そちらが 1.5%を超える変動があった場合は見直しを行うということになっております。

なお、今回この物価変動による見直しはございませんでした。これらの事業契約に基づきまして、令和 6 年度の水道光熱費の実績と、当初事業者提案額がありまして、それとの差額につきまして追加の支払いを行う必要があるため、今回増額要求するものでございます。そこに表がついております。昨年度の 6 月補正におきましても、5 年度分につきまして、5 年度分は 10 か月で約 1,000 万円の追加でしたけども、令和 6 年度分につきましては 12 か月で約 1,300 万円と、水準にしますと同水準のような増額となっております。なお、この水道光熱費の内訳といたしましては、電気代が約 93%、ガス代が約 3%、上下水道代が約 4%となっております、ほとんどが電気代という形になっております。

この電気代の増額の要因ですけども、1 つは、そこに書いておりますけども、提案時に積算不足が想定されます。これにつきましては、当時提案いただいた他の事業者よりも高い積算となっておりますし、なかなか想定が難しかったのではないかとということがうかがえます。なお、結果的に積算し切れなかったものとしましては、運用を開始してから、夏に熱中症対策として 6 月から 9 月、冬においてはヒートショック対策として 12 月から 2 月につきましては原則として空調を入れるという運用にしたことなどが影響しているのではないかと思います。

もう 1 点、提案時以降の電気代が御存じのように高騰がありましたので、それも要因があったのではないかと想定されるところでございます。今後の運用ですが、人命に関わるような対策につきましては引き続き実施しつつ、可能な限り節電に努めてまいりたいと考えておるところです。

続きまして最後ですけども、5 ページのほうに戻っていただきまして、最後、屋外体育施設管理費でございます。予算書は 31 ページ、事業別概要は 38 ページの下段となっております。補正額は 324 万 5,000 円、全額一般財源となっております。こちらも資料ですけども、8 ページをお願いいたします。これは平成 16 年度に湖山池の北側に、ボート競技艇の接岸用途としまして市が設置した浮桟橋 2 基につきましての修繕となっております。浮桟橋には、資料の上に写真をつけておりますけども、付帯部分と連絡橋部分があるんですけども、連絡橋のフレーム

部分がかなり腐食しておりまして、このままでは連絡橋が破損、崩壊してしまいまして、付帯部分が流れてしまうというような危険があることが判明いたしましたので、早急にフレーム部分の修繕を行う必要がありますので、その修繕経費として増額要求するものでございます。以上です。

◆**石田憲太郎委員長** ただいま説明をいただきました。それでは聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。ございませんか。大丈夫ですか。

議案 97 号専決処分事項の報告及び承認について

◆**石田憲太郎委員長** それでは続きまして議案 97 号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。山名次長。

○**山名常裕次長兼教育総務課長** 教育総務課山名です。議案第 97 号専決処分事項の報告及び承認について、こちらは資料 2 のほうを御覧ください。4 ページで説明させていただきます。令和 6 年度一般会計補正予算 3 月専決補正について 3 つの事業ございますが、こちらまとめて説明をさせていただきます。まず、1 つ目ですが、学校維持補修費、これ小学校・大規模、これは湖山西小学校、逢坂小学校の受水槽の更新修繕の事業でございます。その下段の 2 つ目の鳥取城跡保存修理事業費、これは渡り櫓門復元工事を中心とする鳥取城跡の保存整備事業でございます。その下段の 3 つ目の体育施設管理費、これはバードスタジアムの屋外 LED 照明の交換業務でございます。この 3 事業は当初財源で起債を予定しておりましたけれども、令和 6 年度の実績見込みを踏まえまして、一般財源にて対応することとしまして、財源更正を行うものでございます。特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分といたしましたので、今議会で報告し承認を求めるものでございます。

補正内容は学校維持補修費、小学校・大規模の財源内訳において、地方債 200 万の減、一般財源 200 万円の増、鳥取城跡保存修理事業費の財源内訳において地方債 1,000 万の減、一般財源 1,000 万円の増、体育施設管理費の財源内訳において地方債 270 万円の減、一般財源 270 万円の増、以上でございます。

◆**石田憲太郎委員長** 説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認がある方は挙手願います。ないようでございます。

報告

報告第 7 号繰越明許費繰越計算書について

◆**石田憲太郎委員長** 続きまして報告に入ります。報告第 7 号繰越明許費繰越計算書についてのうち、所管に属する部分の御報告をお願いします。山名次長。

○**山名常裕次長兼教育総務課長** 報告第 7 号繰越明許費繰越計算書について教育委員会に属する部分を報告いたします。資料の 5 ページを御覧ください。令和 6 年度の鳥取市一般会計予算のうち、繰越明許費に係る予算を 6 年度に繰り越しましたので報告を行います。これは各課ごとに説明を行います。まず、学校維持補修費小学校・通常でございます。繰越額は 1,136 万 1,000 円。財源内訳は地方債 850 万円、一般財源 286 万 1,000 円でございます。これは令和 7 年度 2

月の委員会でも御説明いたしましたとおり、国府東小学校の空調更新に係る費用でございます。国府東小学校は多目的室などのエアコンが昨年末に調子が悪くなりまして、修繕が難しく機器更新が必要になったので、2 月補正予算成立後に適正工期を確保するため、繰越しを行ったものでございます。今後、速やかに事業に着手し、今年度の 8 月末までに設置を完了いたします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 その下段、重要文化財仁風閣保存整備事業費でございます。翌年度繰越額は 5,794 万 8,000 円、収入の特定財源は国庫支出金が 3,571 万 8,000 円、地方債が 1,950 万円、一般財源が 273 万円でございます。これは入札にかなり苦労したっていう点、報告させていただいておりますけども、契約締結をいたしました、契約締結が予定より大幅に遅れましたので、その分の補助事業も合わせて繰り越させていただくものであります。

仁風閣については、現在まだ足場がかかっておりませんが、内部の解体を進めていまして、状況がかなり分かってまいりましたので、また、破損状況等判明した部分については改めて御報告させていただきたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 ではその次、一番下ですが、佐治アストロパーク運営管理費（令和 5 年台風 7 号災害対応）でございます。予算額 2,401 万 8,000 円のうち、繰越額は 2,200 万 6,000 円です。財源内訳は災害復旧事業債が 2,200 万円、残りが一般財源となっております。こちらは令和 5 年 8 月の台風 7 号による佐治アストロパーク敷地の法面の復旧工事に要する経費でございまして、工事材料の調達に不測の日数を要したため、繰越ししたものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。アストロパークの件なんですけれども、委員長と 3 月にいろいろ相談もいただいたこともあるんですが、今後のことについてもうちょっと詳しく御説明いただきたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 現在工事のほうは予定どおりといいますか、進んでおりまして、完成が 7 月末の予定になっております。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 ゴールデンウィークにお客さんが大変期待できるというようなことを実は聞いておりまして、そういうところで早めにとということもあったんですが、これから指定管理者の方がどういう形でやって、今後どういうふうに運営されていくか、見通しはどのようなのかということが分かればお願いします。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 それは、災害復旧のコスモスの館の件についてでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

- ◆中山明保副委員長 私がどうも理解できてなかったかも分かりません。この件については、僕が質問していたところは佐治アストロパークの件で、これは違うんですか。これは補正というか報告だから。失礼しました。また別件です。
- ◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。
- ◆金田靖典委員 金田です。よろしくお願いします。今の佐治アストロパークの上段の国府東小学校の空調施設です。それが8月ぐらいにと言っておられたんですけども、この更新工事の対象は全教室のうちの何教室なんかというのを教えてください。
- ◆石田憲太郎委員長 山名次長。
- 山名常裕次長兼教育総務課長 更新の対象となっている部屋について説明させていただきます。校長室と職員室、保健室、それと多目的室の4室でございます。
- ◆石田憲太郎委員長 金田委員。
- ◆金田靖典委員 子どもたちが直接関わるのではなく、むしろ職員、管理棟関係ということですね。工事8月までには終了したいということですけども、もう6月なのにこんな暑さですんで、できるだけ早くしてほしいと思います。よろしくお願いします。
- ◆石田憲太郎委員長 山名次長。
- 山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務山名です。できるだけ早く設置のほうは努めていきたいと思います。ただ、今回の故障がこの部屋全部一旦エアコンをつけることはできないですけども、ちょっと工夫をすると個別につけたりとかっていうのができることがありますので、そういったことで対応しながら児童生徒が使う際には熱くならないように対応はしていき、8月末までには設置を完了したいと思っております。
- ◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それではないようでございます。

報告第11号放棄した債権の報告について

- ◆石田憲太郎委員長 次に報告第11号放棄した債権の報告についてのうち、所管に属する部分の御報告をお願いします。蔵増課長。
- 蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課の蔵増です。それでは報告第11号放棄した債権について、本委員会に属する部分について報告をさせていただきます。配布資料の令和7年6月定例市議会文教経済委員会附議案等説明資料2の6ページから9ページで説明いたします。まず、6ページを御覧ください。これは学校給食費、指定補助教材費及び日本スポーツ振興センター災害共済掛金の債権放棄についての報告です。このたび、鳥取市債権管理に関する条例第7条第1項第4号の規定により鳥取市の債権を放棄しましたので同条第2項の規定により報告するものです。所管する債権の担当課は学校給食費と日本スポーツ振興センター災害共済掛金が学校保健給食課、指定補助教材費が学校教育課となっておりますが、平成30年度に3つの債権を公会計化したことに伴い、まとめて保護者より徴収しておりますので一括して私のほうより説明させていただきます。
- まず、1の放棄する債権についてです。放棄する債権につきましては学校給食費、指定補助教材費及び日本スポーツ振興センター災害共済掛金の3つの債権です。債権の種類としまして

は、私債権になります。時効期間は民法の適用を受け 5 年間となります。

次に債権を放棄する内容につきましては 2 に記載のとおり、学校給食費と日本スポーツ振興センター災害共済掛金を令和 7 年 3 月 27 日、指定補助教材費を同月 28 日にそれぞれ債権放棄を行いました。これらはいずれも相手方が破産されたことにより、支払い義務がなくなったことから裁判などの法的手続によっても回収ができないことにより、やむを得ず債権を放棄するものです。その具体的な内容につきましては 7 ページ以降になります。

まず、7 ページの学校給食費につきましては 5 件、5 名の破産により合計 40 万 909 円、指定補助教材費につきましては 8 ページ、5 件、5 名の破産により 18 万 5,465 円、日本スポーツ振興センター災害共済掛金につきましては 9 ページ、2 件、2 名の破産により合計 3,128 円となっています。放棄した債権の報告は以上です。

◆**石田憲太郎委員長** 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございますか。ないようであります。

その他の報告

鳥取市教育大綱・教育振興基本計画の策定について

◆**石田憲太郎委員長** 続きまして、その他の報告に入ります。鳥取市教育大綱・教育振興基本計画の策定についての御報告をお願いします。山名次長。

○**山名常裕次長兼教育総務課長** 教育総務課山名です。それでは鳥取市教育大綱・教育振興基本計画の策定について報告させていただきます。資料 10 ページをお開きください。こちらに策定の考え方と本校のスケジュールについて掲載しております。まず、趣旨ですが、令和 3 年 4 月に策定しました第 2 期鳥取市の教育等の振興に関する大綱及び第 2 期鳥取市教育振興基本計画が本年度をもって計画期間を終了することから、現在策定作業中の第 2 次鳥取市総合計画、これを踏まえた新たな教育大綱及び教育振興基本計画を令和 7 年度中に策定を行います。

策定の方針として急激な人口減少と少子高齢化、急速に進展するデジタル社会への対応、激甚化する自然災害への備えなど、教育を取り巻く環境は大きく変化をしております。このような将来の予測が困難な時代において持続可能な社会を維持・発展させていく力、多様な個人それぞれの幸せや生きがいを地域や社会の一員としても感じられる望む未来を創造する力、これを持つことの重要性が高まっています。こうした状況において新たな教育大綱・教育振興基本計画は国のコンセプト、ここに 2 つ載せてありますが、持続可能な社会の作り手の育成、もう 1 つが日本社会に根差したウェルビーイングの向上、このコンセプト 2 つを参酌しつつ、本市の特色を生かした教育行政を推進していくための基本方針と方向性を示すものとして位置づけます。

計画期間は総合計画との整合性を図るために令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間といたします。スケジュールとしては、策定にあたって前回と同様に外部委員、これは学校、PTA、社会教育、スポーツ、文化財などの関係者からなる外部委員になりますが、これを設置しまして、骨子や素案についての意見を聞きながら進めることとしております。以下の記載のスケジュールで教育委員会や、あと、総合教育会議、教育委員さんと市長が入る会議での審議を

重ね市政政策コメントも実施しますとともに、文教教育委員会でも随時、報告をさせていただきたいと思います。そして、最終的に3月の教育委員会で承認の後、策定・公表をいたします。このようなスケジュールで進めてまいりますので御報告させていただきます。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。柳委員。

◆柳 大地委員 昨年、一般質問でも出させてもらったように、僕、この教育大綱を非常に重視していきまして、ここがずれてしまうと多分次の5年間、またいろいろずれちゃうなと思います。いいものをつくっていききたいという思いがあるので、その上で2点質問させていただきます。まず、1点目ですが、この教育大綱、これは誰に向けて書くものでしょうか、誰が読むということ想定してつくるのでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務山名です。この大綱と基本計画については、鳥取市教育委員会の組織大綱にあり、組織体制にもありますように、学校教育、社会教育、スポーツ、文化財、これらを網羅した計画となりますので各分野の関係者が、その教育を推進する上での指針となるものとして策定するものと考えております。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 もう1点ですが、教育大綱を新しくするということで前回の教育大綱の振り返りというのがすごく大切だと思うんですけど、前回の教育大綱をどのように捉えていますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 現計画は令和7年度までなんですけども、それぞれの各種個別事業に目標数値を定めましてその進捗度を図っております。本年5月の定例教育委員会でその状況について報告し、ホームページに公開しておるところですが、かいつまんで説明をさせていただきますと、進捗度合いをA、これが100%達成、これが6事業。70%達成がB、これが22事業。Cの70%未満が7事業でございました。主なものを上げさせていただきますと、A評価でありましたのは例えば日本語指導のための個別指導計画の策定割合とか、家庭や地域との連携を図っている学校の割合、週1日以上スポーツに取り組んでいる人の割合、こういったものがA評価でありました。

また、C評価の70%未満のもの主なものを上げますと、例えば不登校児童が学校以外の地域人材の支援につながっている割合であるとか、あとは学校の在り方を考える組織の立ち上げとか、学校給食の完食率、市民体育祭への参加地区数、こういったことが70%には達していなかったといったことでありますが、こういったことは次の計画でもしっかりとカバーして盛り込んでいきたいなと考えております。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 今2つの回答を踏まえてなんですけど、大きなビジョンやコンセプトになると思います。先ほど課長さん言われたように、関係者みんながこれを共有するということに僕はすごく価値があると思っています。例えば今回は、学習指導要領の改訂のほうも国のほうで進

んでいます。もうとにかく、主体性っていうのがやっぱりかなりキーワードになる。前が生きる力というのが一時期はやったように、もうとにかく主体性に尽きるというのが恐らく今回の改訂の肝だと思います。となると、この主体性を進めるこの当事者たちというのが読んだり理解するというのが、僕はすごく大切だと思っていて、ここでいう当事者といのは、もちろん市民もそうですし、学校においては多分生徒たちなんです。そして、生徒たちがこの教育大綱を読むとか、理解するという、僕はそこに結構、教育大綱の価値があると思っていて、これもうはっきり言うと、議会向けというものはやめたほうがいいと思います。要は、誰が読むか分からないとか、誰も読みたいと思わないものをつくらない。とにかく生徒たちも読みたいと思うものを、生徒がこういうものを読んで理解できるか。そこをどう捉えているかっていうことが、僕はかなり重要だと思います。子どもたちはこんなの読んでも分からないという前提でつくると、恐らく誰も読まないものになるだろうなと思います。小学生、中学生も高校生も理解できます。なので、そこにも分かるようにやっぱり意識してつくというのが今回、大切じゃないかなと思います。

あと、もう1点が、2点目の質問のどう捉えているかというところで、確かに課長さん言われているように目標数値を達成するというところは、すごくちゃんとできていると思います。けれど、そもそも目標値の設定が合っているかどうかという検証が、僕がすごく弱いように感じていて、明らかに前回の教育大綱で言えば、目標設定がいろいろ間違っていると思っています。その目標設定というところが本当にこの目標設定でよかったのか。これはAだったら良いとか、Cだったら良くないということよりも、この課題設定が本当でこれでいいのかというところをぜひもう一回、検討していただけたらと思います。

あと最後ですけど、この前回の教育大綱、基本理念が僕も何十回も、何百回も読みましたけど、結局最後までよく分からないものでした。何かぼいことは書いてあるんですけど、結局何か分からない基本理念を掲げると全てが崩れてしまうと思うので、基本理念は明確に、こういう子どもたちを育てるんだと、こういう教育体制をつくるんだというのが、誰が読んでも分かるようなものをぜひ今後つくっていただきたいなと思います。最後、意見です。以上です。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 ありがとうございます。先ほどいただいた意見につきまして、1つ目の点につきましても、市民目線でも分かりやすい企画策定には当然進めたいと思います。また、子どもにもそれは具体的な施策までは共有するには難しいかもしれませんが、その理念的な部分でもこういったことが共有できるのかということは、外部委員の検討の場とかでも検討はしていきたいなと思っています。

また、次期計画での目標数値の立て方につきましても、検証ができるような目標設定には努めていきたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 説明をお聞きしたわけだけど、この策定の方針で、その急激な人口減少と少子高齢化、急速に進展するデジタル化とか、激甚かつ自然災害、これは何も令和3年当時と状況的には、私はそんな変化はないと思うんだけど、その後段に教育を取り巻く環境を大きく変

化しています、こういうくだりになっておるんですよね。何が今までの教育を取り巻く環境と何が具体的に大きく変化をしておるんですか。まず、そこからお聞きします。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 この方針の上段のところに記載しておりますのは、日本全国でのここ最近の状況でございます。これも教育に影響を及ぼしているという部分で記載はさせていただいているところですけども、今回、その大きく策定に当たって影響してくるものというのは、やはりこの文科省が示しているこの2つのコンセプトになるかと思います。持続可能な社会の創り手の育成、これは、つまり人口減少が進んでいく中で持続可能な社会をつくっていく人材をこれからどんどんつくっていかないといけないというのが1つ大きくあるかと思います。ですので、人口減少や少子高齢化というのは、教育にも大きく影響してくるものだと考えております。

また、もう1つの日本社会に根差したウェルビーイングの向上というところにもありますように、多様な個人のそれぞれの幸せや生きがい、こういったことを地域や社会の一員としても感じられる。こういったことがないと、先ほど前段で申し上げましたような持続可能な社会の創り手ということにもつながってこない、これは2つの大きな関係性があるかと思います。こういった要素を踏まえながら、これから人口減少社会を迎えていく中で自らが社会の創り手になっていくという人材をつくっていく、そのための教育をどう進めていくのかというところが大きなポイントになってくるかと考えております。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 柳委員の質問と若干ダブる点があるかも分かんけれども、現行の教育大綱及び教育振興計画と新たにつくられようとしておる教育大綱、あるいは教育振興計画、大きくどういったことが具体的にどのように違っていくのか。そこら辺り、もし、分かれば教えてください。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 今後、検討を進めていく段階ではありますので、今の段階でここが大きく変わるというところははっきり申し上げることができませんけれども、先ほど申し上げましたような国のコンセプトですね、これを参酌するというのが大きな影響が出てくるとかだと思います。ですので、そういった持続可能な社会の創り手といったところ、主体性とか、リーダーシップ、あとは創造力、課題設定、解決能力、そういったこととかをどう育成していくのか、これは学校教育にも限らず、社会教育とかでも関係もしてくるかもしれませんけれども、そういった視点、盛り込んだものが必要になってくるのではないかと考えております。いずれにしても、外部委員会や、あと、総合教育会議、そういった場で議論を深めてまいりたいと考えております。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 国からの2つのコンセプトということで、この2つ柱が上げてあるんですけどもね、持続可能な社会の創り手の育成では主体性リーダー、先ほど説明があったように、いかに社会をつくっていくのかというのが主体的な1つのコンセプト、これは分からないでもない

んですけども、ところが、今、少子化が進む中で、一方では学校への不応児はだんだん増えている。という中で、学校全体、子ども取り巻く教育というものを考えると、その主体性やリーダーシップだけがここで強調されるのはいかなものかなというのが1つ問題と、もう1つは、日本社会に根差したウェルビーイングって書いてありますね。ウェルビーイングというのはWHOが何年か前に確か提唱したような言葉だったと思うんですけども、日本社会で目指すとウェルビーイングって具体的に何ですか。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名でございます。日本社会のそういった社会地域とのつながりであるとか、そういった社会行動上のところでの表現になっているのかと思いますけども、世界全体の中で見て日本の文化を踏まえた上でのウェルビーイング、つまり幸福感や地域でのつながりや協働性、あと、利他性とかいう言葉も書かれていますけども、多様性の理解、そういったことを日本の社会の文化の中で、どう育てていくかというところの捉え方ではないかなと思います。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 結局よく分かりませんが、ポジティブシンキングというようにところから、このウェルビーイングという考え方も出てくるんだろうと。ただ、幸福感ってね、民族性もあれば、地域性もあれば、風土性もあり、いろいろな要素の中でそれぞれが持つ幸福感ってあるんだと思うんですね。だから、そういう面ではこの一くくりしたウェルビーイングっていう形で一まとめにしてしまうのはいかなものかなと。本来、教育が何を指すべきなのかということ、子どもたちにとって何が幸福なのかというところの子どもからの視点、そういう意味での築き上げというのをぜひとも、これから検討に入っていかれるわけでしょうから、そういう視点をぜひとも持ちながら計画をつくっていただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。

民間スイミングスクールを活用した水泳事業のモデル校実施について

◆石田憲太郎委員長 それでは次に民間スイミングスクールを活用した水泳事業のモデル校実施についての御報告をお願いします。山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 それでは民間スイミングスクールを活用した水泳事業のモデル事業の実施について、資料の11ページを御覧ください。まず、現状について触れさせていただきますと、公共施設の老朽化が全国共通の課題として上がる中で、学校プール施設についても同様に老朽化が進んでおります。改修の際には多額の費用と時間が必要となります。また、気候変動により夏場は猛暑日となることが多く、安全上、水泳事業を中止することもあります。さらにプールを安全に使用するために、点検・清掃など学校職員による水質管理の対応も課題として上げられます。そのため教育委員会では民間スイミングスクールの活用を検討をしているところでございます。

民間スイミングスクールの活用のポイントとしましては、屋内プールでありますので、室温

や水温を調節できますし、季節を問わず天候に左右されず利用できることや、水泳のインストラクターによる指導を受けることができると、こういったメリットがございます。そして、モデル校の実施概要についてですが、令和7年度は3校で実施をいたします。貸切りバス利用による移動時間など考慮した3つの民間施設を利用します。具体的にはその下の表のとおりでございます。1つ目が富桑小学校、これがサンフィッシュスイミングスクール鳥取、2つ目が用瀬小学校、智頭温水プール、これがNSIリプルスイミングスクールでございます。3つ目が福部未来学園で鳥取市福部ほっとスイミングプールでございます。この3校と3施設で実施します。授業時間は2コマ使用しまして、年間4回から5回、1回当たり60分程度の水泳授業を確保をして行います。教員は補助や監視を行い、スイミングスクールのインストラクターが水泳指導を行う体制で行います。今後につきましては、学校プール施設のあり方に関する検討委員会、これは学識経験者や小中PTA・教員・行政で構成されますが、この委員会におきまして、このたびのモデル事業の結果を分析し、将来のプール施設の在り方について研究を進め、令和7年度末に基本方針を定めることとしております。令和8年度以降は、基本方針に沿って水泳授業を実施する方向性でございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、意見などございますでしょうか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 細かい内容ちょっと聞くようですけども、モデル事業の実施概要であるんですけども、③ですよね、例えば授業時間2コマ使用し、年間4から5回、1回当たり60程度の水泳授業を確保します。現行は年間水泳授業の時間数はどれぐらいなんですか。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 申し訳ありません。現行の時間数はちょっと調べさせていただきたいと思いますので、また改めて報告させていただきます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 というのがね、この方式を取り入れることによって現行の水泳授業の時間数を下回るようなことがあっちゃあななんですよね。仮に下回るのであれば、その足りない部分っていうのはどういう補いをされようとしていくのか、そういう疑問が湧くわけですよ。ですから、現行の水泳授業の時間をお尋ねしたんですけども、そういった問題が私はあると思っています。今後についてはここにも書いてあるように、じゃあ、一体全体、将来現行の学校プールがどうなっていくのかっていう素朴な疑問が湧くわけですよ。確かに民間施設がある周辺の学校についてはいいかも分かんけれども、しかし、例えば合併町村の学校だとかね、ということになると、施設は老朽化していくわ、そういうことになると当然新たに建設をするということになるんでありまして、その辺がこの有識者の検討委員会で充分検討はされると思うんですけども、将来、学校のプールというのは、どういうことになっていくのかという素朴な疑問が湧いたもんですから、もし分かる範囲で分ければ教えてください。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務山名でございます。プールの全体の時間数、ちょっと先ほど申し上げることはできませんでしたが、各校、この3校でモデル事業を実施するに

当たって工夫をした箇所と言え、移動時間と、あと、授業の時間、それと帰りの移動時間っていうのがあるわけです。そういった時間のロスがどうしても生じてしまうんですけども、水泳時間を 60 分ということで 2 つ組み合わせてやることによって、その全体の時間数から言えば、水泳をプールで行っていたときと同等の時間数が取れるようには、調整はしていただいているところです。ですので、時間は大体 60 分ぐらいを見えています。あともう 1 つは、移動時間がどうしてもかかります。ですので、民間スイミングスクールが学校の 15 分程度ぐらいのところ、バスで移動して 15 分ぐらいのところにあるとか、そういったのがもう 1 つ条件になってくるかと思います。ですので、学校、これからモデル事業を実施する民間スイミングスクールとの連携を行う、授業を行う場合は、その学校のプールの老朽化具合である、あともう 1 つは、近隣に利用できる民間のプールがあるか、そういったところも検証のポイントになってくるかと思しますので、検討委員会のほうでそういった点もしっかりと踏まえながら検討を進めていきたいと考えております。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 先ほどの続きみたいなんですけども、移動が 15 分ということになるとね、そんなに対象の学校自体は広がらない、福部ですから多分福部しか使えない。それから智頭ということになると、用瀬ぐらいがせいぜいだし。あとは富桑がね、サンフィッシュのところ。ここはいずれも水泳スクールのバスを持っておられますから、多分それを活用されてという考え方なんだろうけども、じゃあ、これが全体的に全市に広がるかっていうと、先ほど懸念されておったように、周辺部はもちろんとでもそこにたどり着けない。それから、ここはスイミングスクールですから、当然インストラクターがおられたから、多分先生が引率で行けばあとはインストラクターが受けてもいただけるということの、人的な配置のことも検討されたいと思うんです。

これが全市的になるのかって言うと、それは非常に物理的に無理じゃないかと思うんですよね。富桑と用瀬と福部が、今、老朽化でもうどうにも使えないっていうわけじゃないじゃないですか。たまたまスイミングスクールがあるからここを対象にしたわけですから、むしろもっと大変なのは、今、老朽化の問題がね、どう建設・改修していくんだということのほうが多分急がれるんじゃないかと思うんです。その辺はもう少し、何かこれを見とるとね、今、小学校は、小体連の水泳大会ってなくなったんですね。何か数年前からもうなくなった、数年ですか、最近ですかね、だから前ほどね、夏休み前からみんなが一生懸命水泳大会に向かって毎日、毎日練習しとったような風景を僕ら古いですから思いつくんです、そういうのがあんまりないのかなと思いつつながら。

生きていくためには、水泳の力を身につけるっていうのは大事なことですけども、その辺りもう少し整理しとくと、何かスイミングスクールで民間に移行にしまって何か学校の水泳授業なくなるというふうな方向とはちょっと違うんじゃないかなっていうような気がするんですね。だから、その辺はきちっと見極めをしながら、やっていかんとちょっと混乱が起るんじゃないかなというふうな思いをします。都会なんかでももっと近いところにいっぱいスイミングスクールがあって、そこを使ってやってるところはあるけども、やっぱり小学校で

きちっと基礎的なことは教えてやりたいということで、中学校はもう学習指導要領で明確にはどうも水泳はやればよいみたいな方向になってるみたいですから、小学校としてきちっとそういう身につける技術としては必要なんでしょうけども、その辺りは少し整理してかからんとちょっと混乱が起こるのかなというふうに懸念しておりますので、これは要望です。よろしくをお願いします。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それではないようでありますので、次に移ります。

逢坂小学校の浜村小学校への先行編入等について

◆石田憲太郎委員長 次に逢坂小学校の浜村小学校への先行編入等についての御報告をお願いします。岡部校区審議室長。

○岡部孝志教育総務課校区審議室長 校区審議室岡部です。それでは逢坂小学校の浜村小学区への先行編入について説明させていただきます。資料12ページを御覧ください。御報告させていただく内容といたしましては、資料中の上段、報告事項にありますように、気高にある逢坂小学校の浜村小学校への先行編入の時期を令和8年4月とする基本方針を決定し、具体的な事務調整を進めているということを報告するものです。これまでのこの経過概要につきましては、資料中の経過概要に記載しております。主だった内容といたしましては、令和5年4月に気高地域4校の小学校を1つの小学校として新設統合するということが決定いたしました。その後、令和6年12月に逢坂むらづくり協議会が先行編入に関する要望書を提出されました。その後、令和7年4月ですけれども、学校と保護者・地域等において令和8年4月に編入を望むという意向を確認しました。これを受け、令和7年5月に第1回逢坂小学校先行編入検討部会、あるいは第3回気高地域学校統合準備委員会を開催いたしまして、先行編入等について説明等を実施させていただきました。

その結果、編入時期を令和8年4月として具体的な事務調整を進めていっても問題ないということ確認いたしまして、ということがございます。以上のような経過を踏まえた上で令和7年5月定例教育委員会においても先行編入の時期を令和8年4月というふうな形で決定をするような形になったものでございます。

続きまして今後の主な調整項目につきましては資料中の左下、今後の主な調整項目等に記載してありますように、1から4の項目を想定しているところです。具体例としましては通学路の方法、通学路、あとは放課後児童クラブ、放課後こども教室、あと、PTA組織活動についてということが項目としてはあるのかなというふうに思っているところです。

続きまして資料右下にある気高地域全体の新設統合小学校の整備についても、若干説明させていただきます。現在、気高地域統合準備委員会においては、基本構想・基本方針の協議を進めているところでございます。令和7年4月以降につきましては、次の段階として基本設計・実施設計に移行していきたいと考えているところです。用地買収等につきましては、徐々に進めているという状況でございますし、そういったこともありまして、令和13年4月開校に向けて様々な調整や協議を進めているという現状であります。以上、現状についての説明でございました。

◆石田憲太郎委員長 御報告をいただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。金田委員。

◆金田靖典委員 もともとここの小学校の統合問題は逢坂小学校が非常に子どもさんがすくなくなってきたところから、もう十数年前に要望が上がってきたことからの統合問題なんですけども、開校までにぜひともということで地元のほうでこういう形で上がってきたんですけども、交通政策課のほうで、このたび補正でマイクロバスを1台購入するというふうなことで、その準備だろうとは思っていますけども、ただ、町なかを、町なかというのはおかしいですね、街なかを走ると御存じのように非常に狭小な道ですので交通路をどう確保するのかとか、それからその辺りでは地元との協議をしっかりとされて、子どもの通学に安全な方法とそれから何よりも朝晩のバスが、普段は10人乗りのボックスカーしか走っていませんからね。その辺では大型のバスになるということになれば、マイクロということになれば交通路も含めて十分な協議検討、1年先だということですので、現場との話をしっかりといただければというふうに思います。特に質問はいいです。要望で。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。逢坂小学校の編入ということなんですが、私は建物のほうですね、逢坂小学校が、校舎のほうが来年の4月以降の活用について経済観光部等々と情報共有といたしましょうか、そういうことをされているのか、今後のところを教えてください。

◆石田憲太郎委員長 岡部室長。

○岡部孝志教育総務課校区審議室長 校区審議室の岡部です。逢坂小学校の今後についてというところですけども、これにつきまして、資産活用推進課というところがございますけれども、そういったところで、市の資産をどう活用していくかということも、全市的なもので検討していくところがありますので、そういったところとも調整しながら、あと、いろいろな課がいろいろな思いを持っておられるところがありますので、そこら辺もちょっと情報も共有させていただきながら、市として一番いい方法、あるいは地域としても一番いい方法が何かということ、また検討していくということはさせていただく必要があるのかなというふうに認識しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。

新給食センター整備の工期延長及び工事発注方法等について

◆石田憲太郎委員長 それでは次に新給食センター整備の工期延長及び工事発注方法等についての御報告をお願いいたします。蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。私からは給食センター整備の工期延長及び工事発注方法について報告させていただきます。資料の13ページを御覧ください。給食センター整備につきまして現在6月末完了の実施設計を進めているところです。この工期につきまして令和6年3月にモデルプランを作成しまして、施設の配置や規模感を踏まえまして整備期間を18か月としておりましたが、その後、軟弱地盤に対する地盤工事が必要であること、また、社会情勢等踏まえまして令和7年2月に地元業者へのヒヤリングを行い、資機材物資の手

配状況等を勘案しまして工期を 21 か月に延長したいと考えております。

工期終了後のスケジュールとしましては、年内には建物の引渡しを受け、年明けから細かい備品等を設置した上で調理や配送等の動線確認を行いたいと考えております。給食開始日につきまして当初令和 9 年 9 月の夏休み明けの予定としておりましたが、工期延長に伴いまして令和 10 年 4 月に変更させていただきたいと考えております。また、工事につきましては、地元業者へ発注することとしておりまして、その発注方法につきまして各業界から要望をいただいております。これらの要望を踏まえまして、現時点で建築、電気、機械と厨房機器、昇降機の 4 つに分割することを考えております。そして多くの市内業者の方に関わっていただけるよう、運用基準を考慮した上で J V 共同企業体構成員数に配慮し入札をしたいと考えております。なお、現在、実施設計中のため、特に大きな工事となる機械設備工事につきましては分割して発注するかどうかも含めまして引き続き発注方法について検討していくこととしております。

今後のスケジュールとしましては 6 月末に実施設計が完了予定ですので、9 月中旬には公告し、11 月に入札、12 月議会で議決をいただいた上で契約締結をしたいと考えております。説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見等ございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 白兎設計だということで、去年報告はいただいておりますけども、最終的に、3 番のところの発注方法に関する各業界からの要望と聞かれているんですけども、これを最終的にどういう形にするのかっていうのは、どこがこれは決めるんですかね。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課 学校保健給食課蔵増です。最終的に決めるというのは、鳥取市のほうで要望は踏まえまして、どういうふうな発注をしていくかは鳥取市として決めていきたいと考えております。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 そりゃあ鳥取市なんですよ。鳥取市のどこが決めるのかって聞いている。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課 学校保健給食課蔵増です。発注は建築住宅課のほうになりますので、そちらのほうで考えていただきます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 じゃあ、そういう要望まとめた上で建築課のほうでどういう入札方法取るのかというのは、最終的にはそこが決定するの。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課 学校保健給食課蔵増です。建築住宅課と学校保健給食課のほうで調整しながら決めていく予定です。すみません。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 分かりました。ここ一番大きなのがね、厨房機器と機械設備が、これが心臓部、言えね。ですから、その辺りがいかに地元の業者に伝わっていくのかっていうのは、結果的

には入札で誰が取るかによるんでしょうけども、その辺りではしっかり地元のほうに動くような形で協議対応していただければというふうに思います。はい。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 すみません。中山です。半年延びるということなのですが、これによって影響は何かあるとか、その間の現施設等のこととか、その辺の影響っていうのは、どの程度あるのかなのか、お伺いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。給食の開始が新センターでは半年延びるということですので、それまでは現センターで対応していかないといけないんですが、今のセンターにつきましては、優先度の高いところから順次修繕等を行いながら日々の給食提供に支障がないようにしていきたいと考えています。また、工期が延びたことにより工事費が増えることが見込めますが、それも含めて当初予算の範囲内で発注することを考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 今の予測での総事業費っていうのはお幾らでしたっけ。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。46億円の予定です。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。

令和の万葉大茶会 2025 飛鳥・万博大会について

◆石田憲太郎委員長 それでは次に移ります。令和の万葉大茶会 2025 飛鳥・万博大会についての御報告をお願いいたします。佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 文化財課佐々木でございます。資料のほうは次の14ページ御覧ください。申し訳ありません、打ち間違いがそのまま、修正が間に合わなくて残ってしまいまして、下から3行目なんですけれども、る雪のいたしけとなっていますが、いやしけですので、たをやにちょっと直していただければと思います。ちょうど画竜点睛のところを間違えていて申し訳ございません。令和の万葉大茶会 2025 飛鳥・万博大会について報告させていただきます。この事業は令和の万葉大茶会と言いまして、新元号令和の典拠となった万葉集梅花の宴を再現するものです。梅花の宴は万葉集の編纂者とされる大伴家持が幼少期に父である大伴旅人が赴任した大宰府で舶来であった梅花を愛でる酒宴として開いたものです。本事業はそれを茶会形式で再現するものであります。

大伴家持の読んだ万葉集最後の歌のゆかりの地が鳥取であることと、それにちなんで万葉歴史館もございますので参加をしております。令和2年に東京都で第1回大会が開催された後、令和4年10月15・16日に本市において第3回大会を開催しております。その後、大宰府等で例年開催しております。例年万葉歴史館の事業として参加をさせていただきおりました。フィナーレとする予定であった令和7年度の飛鳥大会を飛鳥・万博大会として開催することとなりましたので、本市も参加をするということになりまして、万博の会場での開催となりました。

これ明日香は、明日香村さんは明日の香の明日香村さんなんですけれども、大会名は古代名の飛鳥のほう使っているので、こういうことになっております。

本来、明日香村のほうで最終回ということになっていたんですけれども、たまたまといいですか、万博が同時期に開催されているということで、メイン会場のほう万博会場ということにして、飛鳥会場のほうは翌日エクスカージョンで回られるという形で今年度は開催されました。事業の内容でありますけれども、これ2部構成になっておりまして、令和の万葉大茶会 2025 飛鳥・万博大会というのが第1部ということで、去る令和7年6月6日に開催をされました。梅花の宴は酒宴でありまして、本来、平安時代まだお茶が伝来してないんですけれども、これについてはお茶会形式の再現ということでやっておりまして、例年このように開いております。主催は令和の万葉大茶会 2025 飛鳥・万博大会実行委員会ということで、これまでの構成自治体であります東京都の狛江市、富山県高岡市、鳥取県鳥取市、福岡県太宰府市、宮城県多賀城市、奈良県明日香村ということで参加をしております。こちらのほうに教育委員会としては参加をしております。

第2部の令和の万葉フェスティバルというのが同じ日に開催されておりますけれども、これは万葉地域のお祭りや郷土芸能などを万博会場で披露するということでありまして、こちらについては経済観光部の観光・ジオパーク推進課のほうが予算を計上して対応をしております。万葉大茶会の参加内容ですけれども、こちらについては河井教育長のほうに御出席をいただきまして、万葉衣装を着用して万葉集最後の1首、新しき年の初め初春の今日降る雪のいやしけ古事という和歌を朗読していただきまして、本市に関わるPR映像の上映と本市についての御紹介をしていただいたという形であります。

次のページのほうに会場の状況等を掲載しております。なお、第1部の様子は明日香村さんのほうがYouTube公式チャンネルで放送されておりますので、こちら御覧いただきましたら現地の様子も見ていただけます。ただし、全町版で入っておりますので、鳥取市の参加している部分は1時間過ぎた辺りのところで映像が出てまいります。第1部のほうは会場全体、万博のアリーナの1つで行われております。第2部のほうではしゃんしゃん傘踊りのほうが披露されております。そちらも写真掲載のとおりであります。

この事業を通じ、万葉集地域ということで、万葉集でつながる地域の親睦を深めるとともに、情報発信に努めさせていただいてきたということですので、一応明日香村がフィナーレということになっておりまして、今年度でこの事業自体は終了ということになっております。御報告は以上です。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。ないようでありますので。

鳥取市民体育館ネーミングライツ契約の公募について

◆石田憲太郎委員長 それでは次に鳥取市民体育館ネーミングライツ契約の候補についての御報告をお願いいたします。浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。資料は16ページ、最終ペ

ージを御覧ください。鳥取市民体育館につきましては、令和5年度のリニューアルオープンに併せまして鳥取ガス株式会社とネーミングライツ契約をしております、愛称のほうを鳥取市民体育館エネトピアアリーナとしているところですが、今年度末で3年間の契約期間が満了となります。現行の鳥取ガスの選定につきましてですが、市民体育館の再整備事業の公募の際に、選定した事業者のほうからネーミングライツを含む提案を受けてのものとなっております。本市といたしましては、施設管理等に係る財源を得ることができますし、市民サービスの向上の観点から引き続き市民体育館に係りますネーミングライツ契約を続けていきたいと考えておりますので、令和8年度からの第2期の契約につきまして改めて公募を行うものでございます。

今後のスケジュールですが、公募に係ります募集条件等の詳細につきましては、今後詰めていきまして8月下旬から約1か月間公募のほう行いまして10月上旬にはネーミングライツ審査委員会において審査・決定する予定としております。また、決定した内容につきましては、12月の議会において文教経済委員会のほうで報告をさせていただきます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 ネーミングライツってね、毎日僕も市民体育館の前通っているんですけど、エネトピアの鳥ガスさんがしとるんだけど、非常に看板的なものが小ちゃく思うんですよ。私の個人的な意見ですけども、やっぱりネーミングライツをするということになると、鳥取市民体育館っていうのはでかく見えるんですけども、それくらいのものをあの建物にかっこよく今度のネーミングライツの契約の方がしたら、もっとこう、350万でしたっけ、もうちょっと値を上げてでもしていただくということがお互いにとっても、その看板料がどれくらいかかるかっていうのも一番問題なんですけども、その辺もちょっと相手さんっていうか、希望者の方と相談するっていうこともできるのかできんのか分かりませんが、そういうこといようたら、というものがこの前うちの会派で視察に行きましてシャボン玉でしたかいな、もう、やっぱり看板でかいの、やっとなさったんで、シャボン玉のことだね。ですから、そういうことも含めて検討されたらお互いがいいんじゃないかなというふうに思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。おっしゃるように今現在鳥取市民体育館のあそこのロゴのところには鳥取市民体育館としか大きくは書かれておりませんが、実は契約上、工事費といいますか、それをつける経費につきましては、相手方が持つという形になっております。ただ、協議につきましては、業者ですね、協議はできますので、こちらからの要望としてかけていくことは可能と考えております。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ちょっと教えてほしいんですけども、この契約金額、例えば県が例の布勢の陸上競技場、総合運動公園か、ヤマタだし、それからとりぎん文化会館は鳥取銀行と、そこら辺りの契約金額っていうのは、把握はしとられますか。というのが、その契約金額っていうのは、どういう形で決められていくのかちょっとよく分からんのですけども、問題は契約金額が妥当

性があるのかないのかの検証はどういう形でするんですか、じゃあ。ちょっとその辺の経過も含めて教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。金額の経過につきましては、募集をかける際に、何百万円以上とかっていうざっくりとした、例えば何年から何年までとかっていう想定で募集をかけまして、そちらに手を挙げてこられる企業様がどこまで取るために金額を上げてくるかというようなことも影響が出てきます。市としては、基本一番高い金額の提示があるようなところに決定するというような形で経過としてはなっております。当然周りの近隣の状況ですとか、他県の同じような水準の施設につきましてもリサーチもかけて募集にかかる際の想定といいますか、設定は今後していきたいと考えておるところでございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 何社応募があったんですか、そのガス以外に。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。今回の鳥取市民体育館につきましては、いわゆる公募ではなくて、事業者提案という形で決まりましたので、1社といいますか、この鳥取ガスさん指定という形で決定しております。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 大きさのことで意見が出ましたんで、僕なりににも意見を言わせていただきます。エネトピアぐらいなら、それでもそんなに違和感ないなと思いながら見るんですけども、倉吉未来中心の、これはひどいネーミングがついてますね、人の名前ですから、勝手にとやかく言われませんけども、その辺ではしっかり落札、入札っていうことになれば、本人がどういう看板使うかはその落札者の権限でしょうけども、その辺りは熟慮いただければというふうに思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それではないようでありますので、以上で言教育委員会の、山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 1点、長坂議員さんの質問で回答ができてないものがございましたので、プールの小学校・中学校の年間の授業時間について数字のほう報告させていただきます。学校によってまちまちでございますので、小学校と中学校で平均の時間で申し上げます。小学校が年間約平均 11 時間、それで中学校が年間約 8 時間、これが大体、水泳の時間でございます。それで民間プール利用ではこれと同等の時間が確保されるよう調整して取り組んでいるところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員、よろしいですか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 ということは、現行よりも時間数としては落ちるわけですね。そういうことですよね。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 トータルの時間数では同等の時間が確保できるように調整を行うところでございます。それからモデル事業のほうでは同等の時間が確保できるように行う予

定です。

◆石田憲太郎委員長 いいですか。それでは以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆様御は退出ください。

【経済観光部】

◆石田憲太郎委員長 それでは経済観光部の審査に入ります。初めに大野部長に御挨拶をいただき、人事異動で替わられた方につきましては自己紹介をお願いしたいと思います。大野部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。本日はよろしくお願いをいたします。このたびの議会におきましては、SDG 2 未来都市の新たなプロジェクトといたしまして、自然資本を活用した地域振興モデルの構築に向けた調査実証事業、また、起業創業と I J U タウンを事業承継の切り口からマッチングしていく取組など、一般会計補正予算として計 7 事業上げさせていただいております。そのほか旧日置谷小学校で障がい者雇用の事業を行っておられます企業様の事業拡大に向けた財産の無償貸付けや財源更正に係る専決処分なども上げさせていただいております。

トランプ関税の交渉の行方や中東情勢など経済を取り巻く環境がさらに不透明感を増してきております。経済観光部といたしましては、持続可能な地域づくりに向けて引き続き取り組んでまいりますとともに、経済情勢の急変に対しても県や経済団体とも情報を密にしながら注視してまいりたいと考えております。それでは新しい執行部の御紹介をさせていただきたいと思っております。

○古綱竜也参事兼ジオパーク推進係長 失礼いたします。この 4 月より観光・ジオパーク推進課参事兼ジオパーク推進係長を拝命しました古綱と申します。よろしくお願いいたします。

○奥山恵介鳥取市関西事務所長 鳥取市の関西事務所長を拝命いたしました奥山恵介と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○塩 敦経済・雇用戦略課課長補佐兼市場開拓係長 経済・雇用戦略課課長補佐兼市場開拓係長を拝命しました塩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○大野正美経済観光部長 以上でございます。本日は御審議のほどよろしくお願いいたします。

◆石田憲太郎委員長 御挨拶いただきました。それでは審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますようよろしくお願いいたします。これにつきましては執行部及び委員の皆様をお願いするものでございます。

議案第 82 号令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算（第 1 号）について（説明）

◆石田憲太郎委員長 議案第 82 号令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。それでは執行部より説明をお願いします。大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。それでは鳥取市一般会計 6 月補正予算経済観光部に属する部分の説明をさせていただきますと思います。お配りしております資料 1 で説明をさせていただきます。初めに歳入でございます。資料 1 の 3 ページとなります。御覧をいただけますでしょうか、まず、上段でござ

いますが、国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金とあります。新しい地方経済・生活環境創生交付金、1,280 万 2,000 円を計上しております。これは歳出、自然資本産業誘致振興事業費に充当させていただくものでございます。内容につきましては、この後の歳出のほうで説明をさせていただきたいと思っております。以下掲載しております歳入予算につきましても、歳出の関連予算のほうで説明させていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。歳入の説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業支援課福山です。よろしくお願いいたします。それでは資料 1 の 5 ページをお開きください。先ほどありましたように、歳出の部の説明に入りたいと思っております。まず、5 ページの上の部分であります。商工費の中の商工業振興費の中の中小企業金融対策費の中の各種金融対策利子補助金（重点支援地方交付金）であります。補正額は 322 万 5,000 円の増額です。事業別概要は 24 ページの下段を御覧ください。これは中小企業者などの経営持続を支援するために、県との協調によりまして、低利な融資制度を運用しております。すこのうちのメニューの 1 つであります地域経済変動対策資金というのがあります。これは、例えば原油高とか、為替相場の変動とか、そういった事象によって影響を受けた事業者に対する融資制度メニューであります。

この地域経済変動対策資金を申し込んだ中小企業者等に対しまして 3 年間、利子相当額の一部を補助しております。融資利率は 1.5%、補助率は 3 分の 2、このうち、県が 2 分の 1 を負担します。財源としては先ほど歳入の部にありましたが、県補助金として 161 万 2,000 円を計上しております。今回の補正は鳥取県がこの融資の要件になります経済変動事象、これに今回のアメリカの関税引き上げの影響の部分を追加をしました。これに伴って融資件数が増加することが見込まれることを踏まえまして補助金を増額することによるものです。この取扱期間は令和 7 年 4 月から 9 月というふうになっております。融資見込みの件数としては 80 件、融資見込み額としては 12 億円を見込んでおります。

続きましてその下です。同じく商工費、商工業振興費の中の企業誘致促進事業費、企業立地補助金であります。補正額は 5,978 万 9,000 円です。事業別概要は 25 ページの上段になります。これは本市への企業立地を促進することによりまして、産業構造の高度化、あるいは雇用機会の拡大、市民所得の向上、こういったことを図るために工場等の新設や増設を行う企業に対して補助金交付などによる支援を行っております。今回の補正は本年度、当初予算確定以降において企業のほうの事業計画の変更などによる申請見込み件数の変動に伴う補助金の増によるものです。

内訳としては企業立地促進補助金のほうが当初の予定が 2 件減りまして、代わりに 1 件が増えました。2 件減の 1 件増となっております。金額としては 5,589 万 3,000 円の増になります。この内訳としては、この増の要因としては新しい建屋、新社屋の建設に対する補助となっております。それからもう 1 つ、情報通信関連企業立地促進補助金、これは 5 件増、金額として 389 万 6,000 円の増となっております。5 件の内訳としては、いずれも家賃に対する補助、家賃の一部を補助ということになっておるところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。続きまして下の事業でございます。41、地域経済活性化促進事業費の自然資本産業誘致・振興事業費でございます。補正額ですけれども、4,004 万円をお願いするものでございます。事業別概要は 24 ページの上段となります。補正の内容につきましては配布しております資料 2 のほうで説明をさせていただきたいと思います。資料の 2 の 3 ページを御覧ください。この事業ですけれども、気高町の日光地区をモデル地域といたしまして、自然環境の保全活用による新たな産業、自然資本産業の育成や地域に根差した人材の育成に取り組むものでございまして、スマートエネルギータウン推進室、私どものところと企業立地・支援課の連携によりまして SDG 2 未来都市の新たなプロジェクトとして予算を計上させていただきました。

これまでの経過でございますが、昨年の秋ですけれども、岡山県の西栗倉村に拠点をおいております株式会社エーゼログループという企業でございますが、こちらは気高町日光地区を中心とした地域活性化構想について提案をいただきまして、これを受けまして事業の具体化に向けて鳥取県と本市、あと、エーゼログループ、あと、地元住民の皆様との協議を重ねまして、このたびの予算の要求に至ったものでございます。エーゼログループですけれども、岡山県西栗倉村を拠点に里山などの自然を活用し、木材加工やレストラン、イチゴ栽培等の農業を行うとともに起業したい人を支援するプログラムでありますローカルベンチャースクールという運営を行っておりまして、若者などの起業家育成に関するノウハウと実績のある企業でございます。

同社の取組によりまして、西栗倉村は奇跡の村と呼ばれるようになりまして、地方経済の創発モデルとして行政企業との関係者から注目を集めているところでございます。本事業ですけれども、海、川、農地、流域がコンパクトにまとまりコウノトリをはじめとした多くの野鳥が集まりまして、あと、ウナギや鮎など淡水魚の生息に適した自然環境が残るこの気高町日光地区、53 世帯で 133 人が居住しているような地区でございます。農地は大体 30 ヘクタールの農地を、米などを栽培しておるところでございますけれども、自然資本産業育成に向けた生態系の調査や活用に向けた実証事業などに取り組んでいきたいと思っております。

あわせて、この自然資本産業が市内で多く生み出されるよう、起業創業支援の取組を令和 8 年度以降実施することで、地域を元気にする意欲のある人材を呼び込み、増やしていきたいというふうに考えておるところでございます。それら取組によりまして、目指す将来像と書いてありますけれども、地域における食や行事などの伝統文化の継承、新たなビジネスの起業などによりまして雇用を生み、関係人口を増やし、定住人口が維持されることをゴールに掲げ、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

補正内容でございますが、4,004 万円を計上いたしまして、財源は国の新しい地方創生生活環境創生交付金、いわゆる第 2 世帯交付金でございます。それを 1,280 万 2,000 円、あと、県からも補助金 853 万 5,000 円を活用して事業に取り組んでいきたいと思っております。今年度の内容ですけれども、気高町日光地区の生態系調査、あと、社会文化調査と、今後、設立を予定しております事業推進協議会の事務局運営に係る委託料として 3,414 万円を計上、また、起業家育成プログラム、ローカルベンチャースクールの開設準備に係るアドバイザー業務費 590 万円計上

しております。取組のスケジュールでございますが、気高町日光地区拠点の調査事業につきましては、令和 7 年度から 9 年度の 3 年の間に生態系調査、社会文化調査とモニターツアーの実施を予定しております。また、令和 8 年度から 9 年度の 2 年間で自然資本活用計画の策定及び実証、保全体制の構築・整備、実証などを行います。令和 9 年度にまでに事業基盤を固めまして、令和 10 年度以降、民間企業による投資実相を目指したいと思っております。

あと、ローカルベンチャースクール起業家支援のほうでございますが、こちらは、今年度は専門家の助言を受けながら制度設計や体制整備を行いまして、令和 8 年度から鳥取市で挑戦する起業家を市内外から募集し、研修合宿等を行う起業育成プログラムを実施したいと考えております。本事業の説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業支援課福山です。続きましてその下になります。商工費の中の商工業振興費の中の地域経済活性化促進事業費、事業承継推進事業費であります。補正額は 200 万円の増になります。事業別概要は 25 ページの下段、それから資料として資料の 2 の 4 ページ、今の自然資本産業の次のページに事業承継推進事業費の資料をつけておりますので御覧ください。改めまして鳥取県における後継者の不在率は非常に高い、全国的に見ても高い状況となっております。そういった中で本市も産業の持続・発展を図るために、鳥取県事業承継引継ぎセンターなど、関係機関と連携しながら事業承継に関する支援を行っているところです。

具体的には個別相談会の開催による案件の掘り起こしや第三者承継に要する経費に対する補助、あるいは融資、そういった取組を行ってきました。このたびの補正は一般財団法人地域活性化センターの助成金を活用し、県外企業との連携によって移住促進それから創業支援、そして事業承継、この 3 つを組み合わせ、新たな取組を行うための経費を追加をさせていただくものです。財源としては先ほど歳入の部にありましたが、雑入としてセンター助成金 200 万円を計上させていただいております。具体的には事業用の空き物件や、あるいは廃業を検討しておられる事業者、そういった案件を収集整理した上で、インターネット上の特設ページや首都圏で開催するイベントなどを通じて発信していきます。

そういったことで案件と地域以外の移住、創業希望者をつなぐことで、関係定住人口の増加や地域経済の活性化につなげることを目指しているものです。200 万円の内訳としては、案件調査やイベント運営などに係る委託費として 100 万円、そのほか、広告宣伝費などとして 47 万 3,000 円を計上をさせていただいております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 ジオパーク推進課平井でございます。そうしますと、委員会資料はぐっていただいて 6 ページのほうお願いいたします。観光費のほうの説明になります。初めに国際観光推進事業費です。事業別概要が 26 ページの上段、補正額が 80 万 2,000 円となります。内容ですけれども、コロナ禍を経て鳥取市を訪れる外国人観光客は、近年、増加傾向にあると、こうした中で、旅行者の多くがキャリーバッグ等持参されるんですけれども、鳥取駅に設置されているコインロッカーが休日を中心に、今、不足している状況があるというこ

とで、宿泊事業者、観光事業者さんから、こういったニーズにどう対応するかということの要望等もありまして、このたび、繁忙期を迎える 7 月中旬から 9 月中旬の 3 か月間実証事業としてこのコインロッカーの設置をして需要等把握していこうというものでございます。

予算の内訳ですけれども、大型タイプ 6 個、中型タイプ 6 個の計 12 個の利用が可能なロッカーの設置管理に係る委託料を 80 万円、それから実証期間中の電気代として光熱水費 2,000 円が内訳となります。委託先の想定としては、駅構内にあります鳥取市国際観光客サポートセンターを想定しております。料金ですけれども、鳥取駅構内で設置されているコインロッカーと料金は同額で考えたいと思っております。大型が 800 円、中型が 600 円ということで、この委託料についてはこの利用料収入、こちらに応じて精算をしていく形態を考えております。設置の予定場所ですけれども、鳥取駅の北口を出て、地下道があるかと思っておりますけれども、エスカレーター、地下道を下りた付近を想定しております。

続きましてその下でございます。ループバス運行支援助成費、事業別概要が 26 ページ下段でございます。補正額 3,250 万 3,000 円でございます。観光周遊バスループ麒麟獅子は 4 月からルートや運賃を変更して、鳥取砂丘など市内の主要観光地を巡るバスとして運行しているところですが、昨年 8 月、老朽化していた日本交通社さん分の車両のエンジンの故障、それからその故障に伴う部品の供給も難しいということから使用が不可能となりまして、現在、代車による運行を余儀なくされている状況でございます。2 月議会の上杉議員の予算総括質疑でもお答えをさせていただきましたが、車両の更新を目的に一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の申請を行ってございましたけれども、3 月末、これが採択にならなかったという結果をいただいております。一方で、代車による運行継続には限界もあるということで、本議会に車両購入に係る経費として 3,250 万 3,000 円を計上するものでございます。

内訳ですけれども、車体の購入費が 3,027 万 5,000 円。それからその車体に施すデザインの制作と塗装に 212 万 3,000 円。あと、登録手数料・リサイクル料が 9 万 2,000 円、自賠責の保険料 1 万 3,000 円という内訳になります。財源ですけれども、過疎対策事業債 1,410 万円、観光施設整備事業債 1,380 万円、行政改革推進債 460 万円を充当しております。

その下でございます。鳥取市道の駅管理運営費でございます。事業別概要 27 ページになります。補正額は 108 万円となります。こちらは道の駅神話の里白うさぎの 2 階厨房のエアコン 2 機の故障による部品交換、それから、清流茶屋かわはらの厨房の排水管の不具合による修繕と、同じく道の駅かわはらの駐車場の舗装の補修を行うものでございまして、金額の内訳が、白兎の白うさぎのほうのエアコン修繕が 54 万 4,000 円、かわはらの厨房の排水管の修繕が 29 万 9,000 円、それから、同じくかわはらの駐車場舗装の修繕が 23 万 7,000 円ということでございます。説明以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。柳委員。

◆柳 大地委員 自然資本産業誘致のところで対象地域の人口を言われたと思うんですけど、ちょっとすみません。聞き漏らしましたのでもう一遍お願いします。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角です。
気高町日光地区ですけども、53 世帯 133 人が居住しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか聞き取りにくかった点ございますか。

議案第 83 号令和 7 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第 1 号）について
（説明）

◆石田憲太郎委員長 それでは次に議案第 83 号令和 7 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別
会計補正予算を議題とします。執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら資
料の 7 ページを御覧くださいませ。公設地方卸売市場事業費特別会計の補正予算について御説
明させていただきます。資料は 7 ページです。01 市場費、01 市場管理費、04、こちらには市場
管理費等と書いてありますが、失礼しました。管理運営費等の間違いでございます。04 管理運
営費等の間違いでございます。修正をお願いいたします。失礼いたしました。のうちの公課費
の 2,000 円の増額。そしてその下、04 積立金、01 積立金、01 の公設地方卸売市場事業基金積
立金、こちらは 2,000 円の減額でございます。予算書は 42、43 ページ、事業別概要は 47 ペ
ージの上段及び下段ということになります。

これは令和 6 年度の消費税中間納付の延滞によります延滞税納付に係る経費となります。公
設地方卸売市場事業費特別会計からの消費税の申告納付につきましては年間 2 回、3 月期の中
間納付、それから 9 月期の確定申告納付、そちらを行っているところでございます。このたび、
消費税の中間納付におきまして、3 月に期限内納付に間に合うよう支出、それから、財務会計
システム上でそういったような処理を完了したというところでございますが、4 月の中旬にな
りまして税務署のほうから連絡を受け、消費税の中間納付が未納であるということが発覚をい
たしました。直ちに納付手続を行いました、これによりまして 1,200 円の延滞税が発生した
ものです。このたび、本特別会計の現計予算内、これは基金の積立金の 2,000 円の減額と公課
費の 2,000 円の増額ということで対応するように予算計上をお願いしたものでございます。

経過につきましては、これまで 3 月の中間納付につきましては前期の課税額、納付額のおお
よそ、複雑な少し計算があるんですが、おおよそ 2 分の 1 の額を支払うように税務署から通知
がでございます。メール等での通知がでございます。その後、納付書において支払いを行っている
ものです。9 月の確定申告につきましては、9 月に確定申告をさせていただき、確定納付につ
いて e - T a x 上で確定申告をさせていただき、その後、納付書により税務署に消費税の納付
を行っているところでございます。このたびは税務署から出納室経由ではございますが、納付
書払いではなくってダイレクト納付、そちらを行うように依頼がございました。経済・雇用戦
略課としましても今回の納付よりダイレクト納付へ移行することとしまして、出納室のほう
が開設しております指定のダイレクト納付決済口座、そちらへ期限内に支出をさせていただ
いておりました。我々としましては、この納付の手続完了で納付ができたということと認識を
しておったところでございます。ところが、税務署からの未納付ということでの連絡を受けま
して確認したところ、ダイレクト納付に係る手続が一部完了していなかったこと、具体的に申し上

げますと、出納室が税務署に行きます本市のダイレクト納付決済口座、こちらの登録というものはできていたものの、担当課が e - T a x 上で各特別会計の消費税納付額の金額をその口座から引き落としをするための納付情報登録手続、こちらが未完了であったということが判明しました。そのため、出納室が指定しておりましたダイレクト納付用の決済口座から税務署への納付ができていなかったというものでございます。

このたび初めて手続を行った、実は 3 つ特別会計がございますが、我々を含めまして、後ほど説明があると思いますが、温泉の特会であるとか、電気特会でありますとか、全てが対応できていなかったというところもございます。私たちとしまして、もう少し丁寧な御指導はいただきたかったなというような、思うところもございますけれども、やはり担当課としまして、やはり制度や手続の理解が不十分だったということが一番の要因であるということとは否めません。今後はこのようなことがないように適切な事務執行を行っていくということで考えております。大変申し訳ございませんでした。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 説明いただきました。それでは聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。

議案第 84 号令和 7 年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第 1 号）について（説明）

◆石田憲太郎委員長 それでは次に移ります。次に議案第 84 号令和 7 年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題とします。執行部より説明をお願いします。平井次長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと資料 1 の 8 ページになります。事業別概要は 48 ページを御覧ください。記載のとおり維持管理費として補正額を 3,000 円、それから温泉事業基金積立金として補正額 3,000 円の減額という計上をしております。先ほど公設地方卸売市場事業費特別会計でも御説明があったので、ちょっと細かい説明は省かせていただきますが、同じく温泉事業費特別会計の消費税の申告納付もこの 9 月と 3 月の年 2 回行っておると。このたびの補正に計上した公課費というのは、3 月の中間納付として 145 万 2,000 円の納付をするに当たって、ダイレクト納付に係るその e - T a x 上での手続が同じく一部未完了だったということから、延滞料金 2,100 円が発生したため賠償金として 3,000 円を維持管理費に計上させていただき、そして、温泉事業基金積立金のほうで、この歳出の維持管理費の増額に伴い積立金見込み額を減額をさせていただく予算を計上させていただいているところです。簡単ですけど、以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。ないようでありますので次に移ります。

議案第 95 号財産の無償貸付けについて（説明）

◆石田憲太郎委員長 それでは次に議案第 95 号財産の無償貸付けについてを議題とします。執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら、財産の無償貸付けにつきまして議案第 95 号でございます。付議案は 37 ページ、それから、本

日配布の資料、資料 2 の 5 ページにありますので、そちらを併せて御覧いただきたいと思います。これは平成 25 年から旧日置谷小学校を障がい者の雇用の受皿としまして、また、植物工場として運営しておられます株式会社愛ファクトリー、そちらが将来、事業を拡大とその実証のための用地として、現在の用地に 1,364.81 平米を加えて、引き続き無償貸付けを行うようにしているものでございまして、地方自治法の第 96 条第 1 項第 6 号、そちらの規定によりまして市議会より議決をお願いするものでございます。

資料 5 ページの図面、右上の図面ですが、御覧くださいませ。現在貸し付けている部分、旧日置谷小学校の敷地、それから、のり面でございますが、緑色の色をつけております 2,002.19 平米でございます。このたび追加して貸付けを行うのは実証実験で使用する赤色の部分でございます。具体的には校舎の横に実証用の農業ハウスを設置する面積でございまして、1,364.81 平米でございます。無償貸付けの先は愛ファクトリーの持ち株会社、親会社であります元の契約者でございますが、IDホールディングスということになります。

実証事業の内容でございますが、新たにハウス栽培を行いまして、マンゴーだとか、アボカドだとか、メロン、そういった付加価値の高い果樹を生産するということを考えておられます。鳥取の地におきまして、このたび、このような、少し南国な果実になるんですけども、こういったものの栽培がしっかり可能であるかどうか実証しながら、将来的には新たな事業展開ということも視野に入れておられます。

これまでの経過でございますが、平成 25 年の 8 月議会におきまして無償貸付けを決議いただきまして、現在は土地 2,002.19 平米、旧校舎 1,770 平米、こちらを貸し付けておるところです。現在の貸付期間は更新されまして 2 期目となっております。令和 5 年の 4 月 1 日から令和 10 年の 3 月 31 日までということにしております。このたびの追加部分の契約期間も同様の令和 10 年の 3 月 31 日までということで考えておるところでございます。説明は以上でございます。

◆**石田憲太郎委員長** 説明いただきました。委員の皆様、聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。ないようでありますので次に行きます。

議案第 97 号専決処分事項の報告及び承認について（説明）

◆**石田憲太郎委員長** 議案第 97 号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。大角室長。

○**大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長** スマートエネルギータウン推進室でございます。それでは令和 6 年度の一般会計予算につきまして令和 7 年 3 月 31 日に補正予算の専決処分を行いましたので、その報告と承認をいただきたく説明をさせていただきます。資料の 6 ページをお開きください。経済観光部に属する予算でございますが、商工費、商工費、商工業振興費のスマートエネルギータウン構想推進事業費でございます。補正内容は企業版ふるさと納税を 2 社、こちら東京の IT 企業になりますけども、から合計 20 万円の寄付をいただいたことによる財源更正でございます。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

◆**石田憲太郎委員長** 説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。ないようであります。

報告

報告第 7 号繰越明許費繰越計算書について

◆石田憲太郎委員長 それでは続きまして、報告に入ります。報告第 7 号繰越明許費繰越計算書についてのうち、所管に属する部分の御報告をお願いします。大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。それでは報告第 7 号繰越明許費繰越計算書について経済観光部に属する部分の説明をさせていただきたいと思います。令和 6 年度一般会計予算及び公設地方卸市場事業費特別会計予算のうち、翌年度に繰越しを行いましたので報告をさせていただきます。資料 2 の 7 ページを御覧ください。まず、スマートエネルギータウン構想推進事業でございます。本事業は 9,310 万 6,000 円の繰越しをいたしました。これは脱炭素先行地域づくり事業補助金 9,310 万 6,000 円のうち、住宅用 P P A 事業に関する補助金 4,438 万 6,000 円と業務用 P P A、これは J P ツーウェイコンタクト様の駐車場に設置しておる垂直ソーラーでございますけども、この補助金 4,872 万円の繰越しを行ったものでございます。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 続きましてその下でございます。2 の他会計繰出しでございます。これは公設地方卸売市場の再整備に係る経費の一般財源分として、鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計へ繰出しをさせていただいて繰越しをさせていただくものです。6 万 7,000 になります。その下でございます。令和 6 年度の鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計繰越明許費繰越計算書でございます。これは令和 7 年度に執行する市場の建設事業費 8 億 3,296 万 9,000 円、内訳は国の強い農業づくり総合支援交付金 2 億 1,680 万 2,000 円、それから市場事業債 6 億 1,610 万円、それから先ほどの一般財源 6 万 7,000 円を合計で繰越しして事業を行うものでございます。

今年度の事業につきましては、次のページに資料をつけておりますので御覧いただきたいと思います。事業の進捗について簡単に御説明をさせていただきます。上にある表を御覧ください。本来ならば令和 7 年度の当初予算で計上させていただいて執行する予定でございましたが、令和 6 年度の 2 月議会におきまして、前倒しして予算計上をさせていただきまして、全額令和 7 年度へ繰越しをして執行するものでございます。本事業は国の農林水産省からの交付金、こちらを活用して実施しておるものでございますが、国も当初の予算を確保するというのが少しずつ厳しくなっておる情勢の中で、予算の確保のテクニック、そういったものにはなるんですけども、令和 6 年度の予算未執行部分を確保して実施していくということが事業をスムーズに推進できるということで、令和 6 年度の予算に追加、補正予算で計上させていただきということを判断させていただいたものです。

これによりまして、計画どおりの国の補助金が確保できたということで、国できるということで国の方針に呼応したものでございます。令和 7 年度工事執行部分につきましては、下の図面の赤い線で囲んだ駐車場部分、それとそのほかの外構、周辺道路等の外構の部分を実行するというものになります。令和 5 年度の茶色で囲んだ部分、それから令和 6 年度の黄色で囲んだ

部分、こちらは工事が終了しておりまして、市場の関係事業者は全員新施設におきまして事業を現在、行っておられるという状況でございます。現在は写真を見ていただきますと分かりますが、左の端のほうにあります濃い青色の屋根の部分、これは旧施設になりますけれども、こちらの施設の解体を始めております。遅くともこの解体を終わらせて年内には駐車場を完成させ、全体の工事を令和8年の2月末をめどに完成させる予定としております。

工事終了の完成の際には、まだ、日程は未定になっておりますが、竣工式等を予定しております。文教経済委員会の委員の皆様にはお声かけさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 御報告をいただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。ございませんか。

その他の報告

第61回鳥取しゃんしゃん祭について

◆石田憲太郎委員長 それでは続きまして、その他の報告に入ります。第61回鳥取しゃんしゃん祭についての御報告をお願いします。平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと、委員会資料の9ページのほう御覧ください。今年の第61回鳥取しゃんしゃん祭についてでございます。初めに前夜祭について、今年は8月13日の午後6時から風紋広場のほうで、風紋広場を会場に6連164人による、すずっこ踊りの披露、それからバードハットで傘踊り体験コーナーやマルシェの開設、こういったことで前夜祭に彩りを添える予定としております。さらに周年を迎える岩国市さん、それから郡山市さんとの姉妹都市交流事業やBSSラジオ、日本海テレビさんによるイベント等の企画も検討中で、今ございます。

続きましてその下の一斉傘踊りでございます。8月14日午後5時から若桜街道、智頭街道、バードハット、駅前通りなどを会場に令和元年度以来、久しぶりに2部制での開催を行います。第1部には17連、第2部には93連、総勢110連、3,293人が参加を予定しておられます。これは昨年と比較いたしますと、13連531人の増ということになります。それから、そのほかにも傘踊り体験コーナーや智頭街道にぎわいイベントなども行われ、祭りの様子はケーブルテレビ等で生中継をする予定としております。その下、第72回の市民納涼花火大会は8月15日千代河原市民スポーツ広場での開催ということでございます。今年は招待席やステージイベント等の実施はせず、打ち上げ花火を約7,000発鳥取夜空を彩るような花火を打ち上げるということでお聞きしておるところでございます。

今後のスケジュールですが、7月18日成功祈願祭、その後、傘踊り講習会の開催や大傘設置を経て8月の祭りを迎える予定としております。10ページのほうをお願いします。その他の項目として傘づくり後継者の育成について少し説明をさせていただきます。昨年9月に補正予算を計上しまして、しゃんしゃん祭振興会による傘づくり後継者を支援しているところですが、現状においては、研修生2名が傘の骨組みや修理、装飾等を指導者から習っている状況でございます。また、先般の太田議員の一般質問でもお答えしたとおり、家庭や企業で今、

使わなくなった傘の改修修理、再利用するための呼びかけ・取組を進めております。昨日現在、174本の傘の御提供を受けているような状況でございます。下のほうにも記載のとおり、ポロシャツやポスター等の製作も進められ、先月には第25回の鳥取しゃんしゃん鈴の音大使の任命も決まりました。徐々に祭りの機運も高まっているところでございますので、61回の大会に向けて準備を進めてまいりたいと考えているところです。簡単ですけど、以上でございます。

◆**石田憲太郎委員長** 御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。よろしいですか。それでは以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。ここで一旦休憩をしたいと思います。再開時刻は1時15分といたします。

午後12時13分 休憩

午後1時11分 再開

【農林水産部・農業委員会】

◆**石田憲太郎委員長** それでは再開をしたいと思います。時間若干早いですが、全員おそろいのように午後で始めたいと思います。農林水産部・農業委員会の審査に入ります。初めに坂本部長に御挨拶をいただき、人事異動で替わられた方につきましては自己紹介をお願いしたいと思います。坂本部長。

○**坂本武夫農林水産部長** 農林水産部長坂本です。新年度になりまして、文教経済委員会、農林水産部・農業委員会パートは今年度初めてということになります。とはいいいながらも、かれこれ2か月ちょっと経っておりまして5月には行政視察のほう、大変お世話になりました。濃い3日間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。あと、新年度になりましてということもありますけども、こうやって皆さんの前で御挨拶をさせていただくのは、私事にはなりますが、今年度いっぱいということに恐らくなろうかと思っておりますので、精一杯努めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。挨拶も兼ねてということで、はい。

本日の案件でございますけども、議案第82号ということで令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）農林水産部が所管する部分の御説明を申し上げます。案件の主な内容といたしましては、農業関係では中山間地域の高収益作物の転換ということで、そういった農業者さんを支援していく事業を新規に計上させていただきますことと、また、水稻の生産拡大を図る担い手への支援、これは県のほうと協調して行いますが、そういった事業を新規に計上させていただいております。また、水産業関係では、冬場の波浪によります堆砂が漁港のほうにかなり今シーズン多く押し寄せておるようでございまして、追加でその浚渫を行う費用を計上させていただいておりますし、また、新たに、今年の5月の強風によりまして夏泊の定置網が大分破損をしております。こちらのほうも県と併せて協調して復旧を支援するものでございます。

また、議案第97号は専決処分事項の報告と承認についてということで、こちらも農林水産部の所管する部分について御説明を申し上げます。また、報告案件で報告第7号繰越明許費繰越計算書について本部に関する部分を御説明を申し上げます。私のほうからは以上ですが、新たにこの4月から農林水産部のほうに来られました職員の皆様が自己紹介をいたします。

- 小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 この 4 月 1 日の人事異動で農政企画課長を拝命いたしました小谷昇一と申します。昨年度まではねりんピックを担当しておりましたけれども、今年度から新たに農業分野ということで頑張らせていただきます。よろしくお願いいたします。
- 城市 索林務水産課課長補佐兼林務係長 林務水産課課長補佐兼林務係長を拝命いたしました城市索と申します。前職は文化交流課でお世話になっておりました。よろしくお願いいたします。
- 小川小百合林務水産課主査兼水産漁港係長 同じく林務水産課水産漁港係の小川と申します。昨年度までは同じ課の水産ではなくて、林務のほうの災害等の工事を担当をしておりました。よろしくお願いいたします。
- 太田信一農業委員会局長補佐兼農政係長 4 月 1 日の人事異動で障がい福祉課から異動してまいりました農業委員会事務局局長補佐の太田信一と申します。よろしくお願いいたします。
- 山本佳一農政企画課鳥獣対策係長 鳥獣対策係長の山本といいます。3 月までは生活福祉課にいました。よろしくお願いいたします。
- 松本圭一農政企画課担い手支援係長 農政企画課担い手支援係長をしております松本圭一といいます。昨年の 11 月から農政企画課のほうに異動してきました、引き続き農政企画課におります。よろしくお願いいたします。
- 西尾孝司農村整備課総務係長 農村整備課総務係に異動してきました西尾孝司です。よろしくお願いいたします。
- ◆石田憲太郎委員長 御挨拶いただきました。それでは審査に入ります。審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様にはお願いをいたします。

議案第 82 号令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算（第 1 号）について（説明）

- ◆石田憲太郎委員長 それでは議案第 82 号令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。まず、執行部より説明をお願いします。小谷課長。
- 小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。よろしくお願いいたします。それでは議案第 82 号令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算（第 1 号）の農林水産部の所管に属する部分について御説明いたします。お配りしております資料 1 という右肩に番号を振ってございますけれども、こちらの A 4 の横で印刷しました資料を持ちまして説明させていただきます。なお、歳入につきましては、歳出を説明する際に併せて御説明いたします。農林水産部の一般会計補正予算の概要について御説明いたします。この資料の 6 ページをまず、お開きいただけますでしょうか。上段に色のついたマスがあると思いますけれども、こちら御覧ください。農林水産部歳出合計、補正前の額といたしましては、17 億 7,926 万 5,000 円に対しまして、今回の補正額 1 億 6,293 万 3,000 円、補正後の額は 19 億 4,219 万 8,000 円になります。以降、各担当課より順に補正予算に計上させていただきました主な事業につきまして、この資料 1、6 ページ以降歳出の予算説明資料をつけておりますけれども、そちらと事業別概要書を用

いて説明させていただきます。

まず、農政企画課分の一般会計補正予算について御説明いたします。資料 1 の 6 ページを御覧いただけますでしょうか。一番下に記載してございます款農林水産業費、項農業費、目農業総務費の細目 24 共同利用施設整備等事業費でございます。こちら予算書は 25 ページ、事業別概要は 28 ページ下段となります。補正額といたしましては 269 万円となり、財源内訳といたしましては 269 万円全額一般財源となります。こちらは農政企画課が所管いたします佐治町の尾際の生活改善センター、こちら自治会からの要望を受けまして譲渡の話がまとまりましたので、引渡し前に外壁とか、屋根の修繕を行うといったような事業となっております。

1 ページめくっていただきまして、7 ページに入らせていただきます。上から 2 段目、細目といたしましては 48 園芸産地活力増進事業費、予算書といたしましては 25 ページ、事業別概要は 29 ページの下段となります。補正額は 457 万円、財源内訳といたしましては県補助金が 304 万 4,000 円、一般財源といたしましては 152 万 6,000 円、県の間接事業ということになります。内容といたしましては、県内で算出額は 10 億円を超える品目、白ネギですとか、らっきょう、ブロッコリーが当たりますけども、こちら鳥取県が策定していると鳥取県農業生産 1 千億プランにおきまして、推進作物に位置づけられている品目になります。近年、気候変動のため猛暑日が多くなってございます。これらの品目、生産の拡大のために遮熱対策といたしまして、レインガン、これは移動式の散水車のようなものでございますけども、こういったものの導入支援を行うというような事業となっております。

続きまして 1 個飛ばしましてその下、細目 77 畑地化促進支援事業中山間地域畑地化等促進整備事業費になります。予算書といたしましては 25 ページ、事業別概要は 30 ページの下段ということになります。補正額は 187 万 3,000 円、財源内訳といたしましては全額その他財源、人生 100 年時代づくり地方創生ソフト事業交付金ということになります。本資料の 8 ページに説明資料を添付させていただいておりますので、御覧いただけますでしょうか。これは公益財団法人地域社会振興財団の交付金、こういった交付金かといいますと、市町村が行います高齢者の能力活用や社会参加活動促進、多世代交流、地方創生の実現に資する事業というようなものに対して交付される交付金でございますけども、こちらを受けまして鹿野町河内地区が水田を畑地に転換し、地域の高齢者が中心となり、観光農園の運営や加工品の造成というようなことを行うことで地域の活性化に取り組むという事業への補助金となっております。

以前から河内地区は果樹の里山協議会として活動されていましたが、今回この事業で水田の畑地化を進め、いちじく、すもも、栗等を栽培するということを予定しております。それではページを 7 ページに戻っていただけますでしょうか。その下に移りまして細目 83 攻守の要となる水田農業法人育成事業費となります。予算書といたしましては 25 ページ、事業別概要では 31 ページ上段となります。補正額は 6,666 万 7,000 円で、財源内訳といたしましては県補助金が 5,000 万、一般財源といたしましては 1,666 万 7,000 円、こちらも鳥取県の補助事業の間接補助という形になります。本資料の 9 ページのほうに資料をつけておりますので、御覧いただけますでしょうか。こちら、鳥取県が策定しております鳥取県農業生産 1 千億プランにおきまして重点事項となります大規模経営体の育成 10 年後を支える若き担い手の育成を実現するため

に事業化された補助金となります。

水稻作付面積の拡大と経営の安定を図るための機械設備導入経費を補助するものでございまして、交付要件といたしましては 9 ページの 2 事業内容の中に記載しておりますけども、①から③が要件となっております。①50 ヘク以上の耕作かつその 2 分の 1 以上の面積で主食用米を栽培する、②事業実施後 5 年を見っておりますけども、20%もしくは 20 ヘク以上の経営面積を拡大するもの、③55 歳以下のものがこの経営に携わっていること、①から③が必要の条件となります。当事業では株式会社ワンシードファームが県の事業として採択されておまして、申請内容といたしましては、鳥取市の北村地内にライスセンターを建設するというものになっております。事業費といたしましては 1 億 400 万円となりますけども、補助対象上限額は 1 億円となりますので、その 6 分の 1 となる 1,666 万 7,000 円を計上させていただいております。

ページを戻っていただきます。7 ページの下段を御覧いただけますでしょうか。農政企画課歳出合計補正前の額、7 億 7,297 万円に対しまして、今回の補正額 7,856 万 4,000 円、補正後の額は 8 億 5,153 万 4,000 円となりおます。農政企画課分としましては以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。林務水産課所管の事業について説明させていただきます。資料 1、10 ページを御覧ください。水産業振興費です。漁協施設維持管理事業費、予算書は 25 ページ、事業別概要 31 ページ下段です。これは本市が管理します岩戸、酒ノ津、船磯、長和瀬漁港に冬季波浪に伴い大量の砂が堆砂し、出港に支障を来している状態であり、漁船の安全な航行を確保するための堆砂の浚渫に対応するものです。

1 枚めくっていただきまして、資料 1 の 11 ページを御覧いただきたいと思います。こちらのほうに 5 月現在の各港の堆砂状況の写真を添付しております。岩戸と長和瀬におきましては船受け場のところにも砂が堆積している状態でなかなか船が入れなくなっておりますし、酒津は水深で大体 0.7 メーター、船磯については 1.5 メートルと水深が確保できてないところがあります。また、こちらに書いてありませんけど、酒津漁港におきましてはこの 2 月ぐらいから大型漁船が他の漁協に避難をしており、通常の漁業体制が維持できない状況にあります。

当初予算時は、近年の実績の平均値から堆積量を積算しておりまして、1 万 590 立米と見込んでおりましたが、この実地測量におきまして 1 万 7,380 立米の砂の状態が見られ 2 万 7,970 立米の堆砂が確認されていたため、浚渫費としまして補正額 6,593 万 5,000 円を計上させていただくものです。1 枚戻っていただきまして資料 1 の 10 ページを御覧ください。港へ GO！海業で浜のにぎわい創出事業費、予算書 25 ページ、事業別概要は 32 ページ上段です。こちらは船磯にあります鳥取市気高町遊漁センターが令和 7 年度より新たな指定管理者により運営されております。指定管理者が魚食普及と港を活性化する事業を展開し、地魚の魅力発信や船磯漁港来訪者を増加させ、景気活性とともに水産業のにぎわい創設を図る事業への支援をするため事業費 222 万円のうち、3 分の 2 の補助となりまして補正額 150 万円を計上させていただくものです。この補助率 3 分の 2 の内訳につきましては、県が 3 分の 1 の 75 万円、市が 3 分の 1 の 75 万円です。

そしたらその 1 段下になりますけども、定置網漁協被害対策事業費でございます。予算書は

25 ページ、事業別概要 32 ページ下段です。こちらは令和 7 年 5 月風が強まり突発的に潮の流れが速くなる現象が発生し、夏泊漁港の沖の定置網及び定置網を固定するロープ等が破損したため、復旧に要する経費を支援するもので、被害額は 2,540 万円、このうち、3 分の 2 補助として補正額は 1,693 万 4,000 円を計上させていただくものです。この補助率 3 分の 2 の内訳につきましても県が 3 分の 1 の 846 万 7,000 円、市が 3 分の 1 の 846 万 7,000 円となります。林務水産課歳出合計ですけれども、補正前が 10 億 629 万 5,000 円、補正額 8,436 万 9,000 円、補正後 10 億 9,066 万 4,000 円となります。林務水産課は以上です。

◆石田憲太郎委員長 説明いただきました。それでは聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

議案第 97 号専決処分事項の報告及び承認について（説明）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第 97 号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を議題とします。それでは執行部より説明をお願いします。山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。そうしましたら議案第 97 号専決処分事項の報告及び承認について説明させていただきます。令和 6 年度一般会計補正予算書 4 ページですけれども、歳入の地方譲与税のうち、上から 5 行目にあります森林環境譲与税です。国からの最新の配分額が決定したため、予算 1 億 2,761 万 2,000 円から 118 万円増の 1 億 2,879 万 2,000 円となり、合わせまして補正予算書 31 ページ中段の辺りになるんですけど、ここの歳出の積立金が 118 万円の増となります。

続きまして補正予算書 30 ページ中段の歳出、農林水産業費、農業費、農地費、その下の行にあります林産業費、林業振興費、また、ページは飛びますけど、34 ページ中段の歳出で災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費、これらにつきましては特別交付税の増など、最終的に歳入が増加したことにより行革債から一般財源へ財源更正を行ったものです。以上、専決処分として承認を求めるものでございます。林務水産課は以上です。

◆石田憲太郎委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。それでは農村整備課の専決処分事項について御説明いたします。予算書の 40 ページ、41 ページを御覧いただけますでしょうか。繰越明許費でございます。こちらは水道事業会計への繰出しにつきまして、国の補正予算に呼応するために 2,040 万円を繰り越すものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

陳情

令和 7 年陳情第 6 号国産食料の増産、食料需給率の向上、家族農業支援強化を求める意見書の提出を求める陳情

◆石田憲太郎委員長 それでは続きまして陳情審査に入りたいと思います。令和 7 年陳情第 6 号国産食料の増産、食料需給率の向上、家族農業支援強化を求める意見書の提出を求める陳情を

議題とします。本陳情につきまして、委員の皆様より御意見ををお願いをいたします。ございませんか。長坂委員。

- ◆**長坂則翁委員** 陳情第6号ですけれども、陳情事項3項目上がられておるわけですが、まず、1項目目の食料需給率の向上というのは、これもう永遠の課題だろうと思っております。2項目目のやっぱり食べれる農業、農家への所得保障制度、実は民主党時代に農業の個別保障制度を持っていたんですけども、その後、政権が代わって潰されちゃった経過もあるわけですし、やはりさっき言いましたように、食べれる農業を、食べれる農業経営でないと農家は非常に苦しんでおられるというような状況もあるわけですから、やっぱり所得保障制度というのは確立する必要があると思いますし、今、実は米の問題で今日も昼に小泉農水大臣も出ていましたけれども、米問題が報道されない日はないぐらい、米の問題で今、議論になっているわけですが、実は長い間減反政策を続けてきておりましたけれども、来年度からは増産に踏み切ろうっていうことで、政府が食の米についても価格事業、こういった責任を持って増産に転じるということですから、やはり米の増産は必要だろう、このように思っております。

3点目に、実は学校給食の無償化っていうのは、私も推進する必要があると思っておりますけれども、やはりそういったことも行いながら、地元産の安全な農畜産物、食品を活用するやっぱり施策っていうのは当然必要だろう、このように思っておりますので、意見として述べておきたいと思います。以上です。

- ◆**石田憲太郎委員長** そのほかの委員の皆様、ございませんか。西村委員。

- ◆**西村紳一郎委員** 私の考えとしまして、食料自給率4割では低いという認識でして、内閣でも消費者とそれから生産者の総理解の下に国内の食料の安全保障を高めるということは石破総理もおっしゃっていますし、そういう考えでは同調するものでありますが、この陳情事項の2番目の案件でございます。この案件で見ると限りに限っては財政支出が現状の制度と違ってくるということで、このことが無制限の財政支出ということになれば到底認められないということになるわけですし、中にセーフティーネットとしての食料支援制度ということがありますが、もう既にフードバンク等で食料支援事業も国はしておりますし、また、経営所得安定対策で生産者に対する所得補償もしているという状況でありまして、ここの農家への所得補償制度の確立ということについては賛成をしかねます。

ほかにも収入保険制度等ありまして、農家のセーフティーネットとしての制度も十分あるわけですし、そういうことを総合的に、俯瞰的に取り組んでいくということでもあります。ということで、この食料支援制度、所得補償制度の財政支出に対する、この無制限というような言い方が適切かどうか分からないわけですが、ここの財政支出については賛成できないということで、2項目に対して反対をいたします。以上です。

- ◆**石田憲太郎委員長** そのほかの委員さんで御意見はございませんか。水口委員。

- ◆**水口 誠委員** 公明党の水口です。初めに、この今回の国産食料の増産、食料自給率の向上、また、家族農業支援強化について提出を求める陳情についてですけども、まず、初めに、今回令和7年4月11日に新たなこの食料・農業・農村基本計画というのが閣議決定をされております。その中身を見ますと、今回のその1項目目の食料自給率の向上については、ポイントとし

てこのように上げております。この食料自給率、その他の食料安全保障の確保に関する事項の目標というところで、この目標については毎年その達成状況を調査・公表することとし、併せて施策の有効性を示す K P I を設定し、計画期間中にも検証をしっかりと行うことを通じて、P D C A サイクルによる施策の不断の見直しを行うこととしていますというふうに書かれておりますので、これはしっかりと、目標についても、その計画についても明記をされているものと思いますので、この 1 項目めについてはもう既に計画をなされているということで解釈をしておりますので、ここについては反対ということで。

2 項目めの食料品をはじめとする物価高騰で苦しむ人々への支援の強化をすること、特にセーフティーネットとしての食料支援制度について、これについても確立ということでもありますけれども、これについては、先ほど新生の、はい、西村委員のほうからありましたけれども、このセーフティーネットについても、このフードバンクもしっかり、このフードバンクのほうで対応をされているということで認識しておりますし、また、この消費者にも恩恵をもたらす農家への所得補償制度を確立することについても、これについては農業の競争力であったり、競争力を低下させること、また、外部環境の変化に弱い体質をつくってしまう可能性があるということ、また、持続可能な農業を育成するためには市場原理に基づいた競争を促すことも重要だと考えますので反対をいたします。

陳情趣旨のほうの中にあります、大多数の家族農業経営を支援する農政に転換すべきということで記されておりますけれども、これについては、もちろん家族農業を支援することは大事なことはありますけれども、その一方で、大規模化・効率化を阻害しないような政策を検討する必要があると考えますので、これについてもバランスを考慮すべきと考えますので、これについても反対をいたします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 陳情項目、今、昨年から始まった米の問題で、大変皆さんが、日本中が苦勞する中で、こういう陳情が出されたということには非常に意義があるというふうに考えております。ここの食料自給率の問題でも、カロリーベースでも 37% って言われながら、実はウクライナの戦争以降、肥料が非常に高騰して、それを考えると 95% 以上が外国に依存しているというのが今まさに明らかになっている中で、やっぱり国内の中でいかに食料を確保するのかというのがね、この数年間の間でも明らかになってるんじゃないかなと。

先ほども出ていました農村基本法企画しながら、その中には残念ながら食料自給率の具体的に数値目標が出ないというふうなことです。ぜひともそういう面でははっきりと食料自給率向上に向けた取組が必要なんだろうということは、1 点目の陳情項目としては非常に評価すべきだ。それからセーフティーネットの食料支援に関しても、このたびの米不足で、結果的にはこども食堂に行き渡らないと。実際にこども食堂の現場ではお米が足りないということで非常に苦勞されているというのがあちこちのニュースに出るように、決してそこがまず優先されて確保されとるわけではない。そして、米のこのたびの高騰に当たっても、米が高騰したにもかかわらず、残念ながら農業者に対してはきちっとそこが補償されてないわけで、あくまでも米の取引の上での高騰ですんで、その辺りでやっぱり所得補償・価格保障をきちっと確保し

ながら増産体制に持っていくと。やっところさ、国のほうも、政府のほうも増産に転じるのかなというところになっていますけども、やっぱりこれはきちっと価格保障・所得補償をしながら増産に転じるということがやっぱり求められるなと思います。

3 番目の学校給食は、もうこれは皆さん、もう近いうちには無償化に向かっていくんで、非常にそういう面では、この陳情は今の実情に合った、また、今、本当に苦勞されてる、ここ 2 から 3 か月の間にはまた再び米不足が起こるんでないかというふうなこと言われていますので、展望が見えるのは来年以降でないかというふうな、非常に危機的な情報も流れておりますので、やっぱり国がこういうことに対して、ただ単に供給を確保するだけではなしに、自前確保することをきちっと求めるべきだというふうに賛成の立場での意見を申し上げます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかの委員の皆様で御意見はございませんか。金田委員。

◆金田靖典委員 意見が賛否両方に分かれておりますので、決に関しては後半の委員会のほうでされてはいかがかということを提案したいと思います。

◆石田憲太郎委員長 ただいま金田委員のほうから、後半の委員会のほうでもう少し議論をといますか、いうことで、後半の委員会で再度議論という提案が出ましたけども、これにつきまして皆さんどうでしょうか。よろしいですか。改めてこの陳情につきましては後半の委員会のほうで再度議論をしていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

報告

報告第 7 号繰越明許費繰越計算書について

◆石田憲太郎委員長 それでは続きまして報告に入ります。報告第 7 号繰越明許費繰越計算書についてのうち、所管に属する部分の御報告をお願いします。長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。それでは繰越明許費についての御説明をしたいと思います。資料 1 の 12 ページから 14 ページに繰越しの計算書載せております。その中で農政企画課と林務水産課につきましては変更がございませんので、農村整備課の繰越明許費について御説明したいと思います。資料 1 の 14 ページを御覧いただけますでしょうか。付議案のほうは 48 ページ、49 ページ、52 ページ、53 ページとなっております。変更のあった事業のみ説明をさせていただきたいと思います。

それでは、14 ページの 2 番目の県営事業負担金につきまして、こちらは県営事業の実績に伴いまして 5,045 万 7,149 円を減額をいたしまして、1,250 万 3,851 円の繰越しとなっております。それから 1 つ飛んでいただきまして、農業水利施設保全高度化事業となっております。こちらは事業進捗に伴いまして、118 万 1,000 円の減額で 1 億 1,331 万 9,000 円の繰越しとなっております。続きまして危険ため池廃止事業でございます。こちら事業進捗に伴いまして、124 万円減額の 601 万円の繰越しとなっております。こちら全てを含めまして農村整備課の繰越額合計は、下から 2 行目にございますけれども、9 億 6,828 万 5,851 円でございます。14 ページの最下段を御覧ください。農林水産部の繰越明許費の合計額は 15 億 7,913 万 6,071 円となっております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 御報告をいただきました。それでは委員の皆様から質疑、また御意見など

ございますでしょうか。よろしいですか。ないようであります。それでは以上で農林水産部・農業委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。

その他

委員会視察報告書について

◆**石田憲太郎委員長** それではその他といたしまして、委員会視察報告書についてに入りたいと思います。皆様から提出いただきました視察報告書を基に、所見の部分を抜粋して取りまとめております。これにつきましては次回までに御確認をお願いいたします。また、委員会の視察については市議会だよりの9月号に報告記事が掲載をされます。紙面の都合上、視察先のうち、1か所のみ掲載となりますが、急ではありますけども、どちらを掲載しましょうか。皆さんちょっと協議をお願いしたいというふうに思います。

3か所ですね。川越のりそなコエドテラス、それから南砺市の私立学校におけるチーム担任制の導入、それから長野市の鳥獣被害対策とジビエ加工センターについてということでございますが、この3つの中のどれか1つ市議会だより9月号の掲載ということで、ちょっと決めていきたいと思うんですけども、御意見ございませんか。はい、西村委員。

◆**西村紳一郎委員** りそなコエドテラスの中ほどの埼玉県の指定銀行である埼玉りそな銀行により出向した職員が副館長を務めるなど、埼玉りそな銀行が中心で事業化してる印象を受けました。この起業の際の、これ企業は間違いじゃないか。起業の際の融資などスムーズに行くと。

◆**石田憲太郎委員長** 非常に短時間でよく見つけていただいたなと思うんですけど、これは起こすですね、起こすなりわいだと思います。間違いだと思います。どうですかね、この3か所のうちの1か所とすればどれでしょうかね。金田委員。

◆**金田靖典委員** りそなはりそなでありだったですけども、やっぱりいろんな今後自分らが考えていく中で、共通項も深いつて、いろんな示唆を与えてくれたのは、ここ南砺市のこのチーム担任制の導入、これが非常にいろんな意味でこれから向かっていくのには、1つの方向性としては非常に示唆を与えてくれたのかなということで、南砺市でまとめていただけるとありがたいなと思います。以上です。

◆**石田憲太郎委員長** 金田委員のほうから今、南砺市のチーム担任制の導入、これがいいのではないかという意見がございました。これにつきましてはどうでしょうか。ほかの委員の皆様。

◆**西村紳一郎委員** たしかホームページはこれ全部載っとるんだ。

◆**石田憲太郎委員長** ですから、議会だよりに載せるやつ。だから、ホームページのほうは全て、これは制限ありませんのであれですけども、議会だよりのほうはもう限られた文字数の中ですので、3つまとめることができないので、そのうちの1つ、代表の1つを掲載をするということなので、この3つの中から1つ選定をしていただきたいということで、今、金田委員のほうから南砺市のチーム担任制ではどうでしょうかというような意見があったところですけども。どうでしょうか。水口委員。

◆**水口 誠委員** 先ほど金田委員が言われましたけども、このチーム担任制の導入ということでありますけども、今現在、本市でもチーム担任制というか、そういったことを取り組もうとさ

れている学校もあるということで聞いておりますので、この担任制の導入、これで私はいいと思います。

◆石田憲太郎委員長 ほかの委員の皆さんどうですかね。今、複数の委員から御意見ございましたが、特に異論なければチーム担任制ということでよろしいでしょうかね。じゃあ、こちら南砺市のチーム担任制ということで 9 月の議会だよりの掲載記事はこれにまとめさせていただきたいと思います。内容につきましては一度、正副委員長で原稿の案を作成してまいりたいと思いますので、次回示させていただきますので、御確認をお願いをしたいというふうに思います。

以上で全ての日程を終了しましたので、文教経済委員会を閉会したいと思います。

午後 1 時 58 分 閉会

文教経済委員会日程

(議案説明)

日時：令和7年6月17日(火) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【説明】

議案第82号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第1号) 【所管に属する部分】

議案第97号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

◎報告

報告第7号 繰越明許費繰越計算書について【所管に属する部分】

報告第11号 放棄した債権の報告について【所管に属する部分】

◎その他の報告

- ・鳥取市教育大綱・教育振興基本計画の策定について(教育総務課)
- ・民間スイミングスクールを活用した水泳授業のモデル校実施について(教育総務課)
- ・逢坂小学校の浜村小学校への先行編入等について(教育総務課)
- ・新給食センター整備の工期延長及び工事発注方法等について(学校保健給食課)
- ・令和の万葉大茶会2025 飛鳥・万博大会について(文化財課)
- ・鳥取市民体育館ネーミングライツ契約の公募について(生涯学習・スポーツ課)

経済観光部（教育委員会終了後）

◎議案【説明】

議案第 82 号 令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算（第 1 号）【所管に属する部分】

議案第 83 号 令和 7 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 84 号 令和 7 年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 95 号 財産の無償貸付けについて

議案第 97 号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

◎報告

報告第 7 号 繰越明許費繰越計算書について【所管に属する部分】

◎その他の報告

・第 61 回 鳥取しゃんしゃん祭について（観光・ジオパーク推進課）

農林水産部・農業委員会（経済観光部終了後）

◎議案【説明】

議案第 82 号 令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算（第 1 号）【所管に属する部分】

議案第 97 号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

◎陳情【質疑・討論・採決】

<新規>

令和 7 年陳情第 6 号

国産食料の増産、食料自給率の向上、家族農業支援強化を求める意見書の提出を求める陳情

◎報告

報告第 7 号 繰越明許費繰越計算書について【所管に属する部分】

その他（農林水産部・農業委員会終了後）

委員会視察報告書について